

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第132期) 至 平成21年3月31日

信越化学工業株式会社

東京都千代田区大手町二丁目6番1号

(E00776)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1. 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2. 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3. 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4. 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) ライツプランの内容	34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	35
(7) 議決権の状況	36
(8) ストックオプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	51
4. 株価の推移	51
5. 役員の状況	52
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	55
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	55
(2) 監査報酬の内容等	58
第5. 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
(1) 連結財務諸表	60
(2) その他	110
2. 財務諸表等	111
(1) 財務諸表	111
(2) 主な資産及び負債の内容	136
(3) その他	138
第6. 提出会社の株式事務の概要	139
第7. 提出会社の参考情報	140
1. 提出会社の親会社等の情報	140
2. その他の参考情報	140
第二部 提出会社の保証会社等の情報	141

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第132期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金川 千尋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 小池 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 小池 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	967,486	1,127,915	1,304,695	1,376,364	1,200,813
経常利益（百万円）	151,503	185,040	247,018	300,040	250,533
当期純利益（百万円）	93,160	115,045	154,010	183,580	154,731
純資産額（百万円）	996,307	1,173,679	1,360,315	1,483,669	1,407,353
総資産額（百万円）	1,476,248	1,671,280	1,859,995	1,918,544	1,684,944
1株当たり純資産額	2,329円47銭	2,730円94銭	3,065円80銭	3,344円17銭	3,218円28銭
1株当たり当期純利益金額	219円10銭	266円63銭	357円78銭	426円63銭	362円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	216円11銭	266円07銭	357円32銭	426円35銭	362円35銭
自己資本比率（％）	67.5	70.2	71.0	75.0	81.1
自己資本利益率（％）	9.8	10.6	12.4	13.3	11.0
株価収益率（倍）	18.5	24.0	20.1	12.1	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	177,377	220,592	272,488	202,413	256,579
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	(-) 108,756	(-) 138,813	(-) 185,183	(-) 248,626	(-) 200,790
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	(-) 41,911	(-) 42,496	(-) 61,833	(-) 53,534	(-) 80,084
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	317,733	373,863	404,532	301,619	251,044
従業員数（人）	18,151	18,888	19,177	20,241	19,170
〔外、平均臨時雇用者数〕	—	—	—	〔 2,163〕	〔 1,942〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 平成20年3月期より、臨時従業員の総数が従業員の100分の10以上となったため、臨時従業員数の年間平均人員を、外数で〔 〕内に記載しております。

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	520,289	582,426	697,248	708,580	606,722
経常利益（百万円）	62,030	72,115	80,075	92,528	93,952
当期純利益（百万円）	39,020	45,065	51,085	50,229	63,984
資本金（百万円）	117,513	119,419	119,419	119,419	119,419
発行済株式総数（千株）	430,118	432,106	432,106	432,106	432,106
純資産額（百万円）	588,048	647,050	672,299	669,105	651,765
総資産額（百万円）	777,928	874,186	898,412	853,936	770,762
1株当たり純資産額	1,375円02銭	1,505円52銭	1,559円95銭	1,551円95銭	1,530円36銭
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）	20円00銭 (10円00銭)	35円00銭 (17円50銭)	70円00銭 (25円00銭)	90円00銭 (40円00銭)	100円00銭 (50円00銭)
1株当たり当期純利益金額	91円73銭	104円21銭	118円67銭	116円73銭	149円86銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	90円58銭	104円09銭	118円55銭	116円66銭	149円84銭
自己資本比率（%）	75.6	74.0	74.8	78.2	84.3
自己資本利益率（%）	6.9	7.3	7.7	7.5	9.7
株価収益率（倍）	44.3	61.3	60.6	44.1	31.8
配当性向（%）	21.8	33.6	59.0	77.1	66.7
従業員数（人）	2,517	2,514	2,522	2,590	2,609

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【沿革】

大正15年9月	信濃電気株式会社と日本窒素肥料株式会社との共同出資により、信越窒素肥料株式会社として発足
昭和2年11月	新潟県中頸城郡（現上越市）に直江津工場を建設、石灰窒素の製造開始
昭和13年12月	群馬県安中市に磯部工場を建設、金属マンガンの製造開始
昭和15年3月	社名を信越化学工業株式会社に変更
昭和20年5月	大同化学工業株式会社を吸収合併し、福井県武生市（現越前市）の同社工場を当社武生工場として石灰窒素等の製造開始
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和28年10月	磯部工場において珪素樹脂（シリコーン）の製造開始
昭和32年3月	直江津工場においてアセチレン法による塩化ビニル、か性ソーダの製造開始
昭和34年4月	直江津工場において天然ガス塩素化製品の製造開始
昭和35年7月	磯部工場において半導体シリコンの製造開始
昭和35年9月	信越ポリマー株式会社（合成樹脂の加工 現連結子会社）を設立
昭和37年3月	直江津工場においてセルロース誘導体（メトローズ等）の製造開始
昭和37年12月	信越協同建設株式会社（現信越アステック株式会社 土木、建設、運輸業等 現連結子会社）を設立
昭和39年8月	長野電子工業株式会社（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を設立
昭和42年3月	信越半導体株式会社（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を設立
昭和42年4月	信越石油化学工業株式会社（メタノール等の製造）を吸収合併 武生工場においてイットリウム等高純度レア・アースの製造開始
昭和44年9月	直江津電子工業株式会社（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を設立
昭和45年8月	茨城県鹿島郡（現神栖市）に鹿島工場を建設、エチレン法による塩化ビニルの製造開始
昭和48年2月	武生工場において希土類磁石の製造開始
昭和48年7月	シンテックINC.（塩化ビニルの製造 現連結子会社）を米国に設立 信越半導体株式会社の子会社としてS. E. H. マレーシアSDN. BHD.（半導体シリコンの加工 現連結子会社）をマレーシアに設立
昭和51年4月	工務部門を分離して信越エンジニアリング株式会社（現連結子会社）を設立
昭和54年3月	信越半導体株式会社の子会社としてシンエツハンドウタイアメリカInc.（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を米国に設立
昭和54年10月	直江津工場において合成石英製ICフォトマスク用基板の製造開始
昭和58年11月	磯部工場において光ファイバー用プリフォームの製造開始
昭和58年12月	信越ポリマー株式会社、東京証券取引所に株式を上場
昭和59年5月	信越半導体株式会社の子会社としてシンエツハンドウタイヨーロッパLTD.（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を英国に設立
平成4年8月	群馬県碓氷郡（現安中市）に松井田工場を設置し、同工場と磯部工場とを統轄する群馬事業所を群馬県安中市に新設
平成7年11月	信越半導体株式会社の子会社として台湾信越半導体股份有限公司（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を台湾に設立
平成11年12月	シンエツPVC B. V.（オランダ 現連結子会社）がシェルネーデルランドケミーB. V.（オランダ）及びアクゾノーベルベイスケミカルズB. V.（オランダ）の塩化ビニル合弁事業を買収
平成12年10月	信越金属工業株式会社を吸収合併
平成15年12月	シンエツインターナショナルヨーロッパB. V.（オランダ 現連結子会社）がドイツのセルロース事業会社クラリアント タイロースGmbH & Co. KG（現SE タイロース GmbH & Co. KG 現連結子会社）を買収

3 【事業の内容】

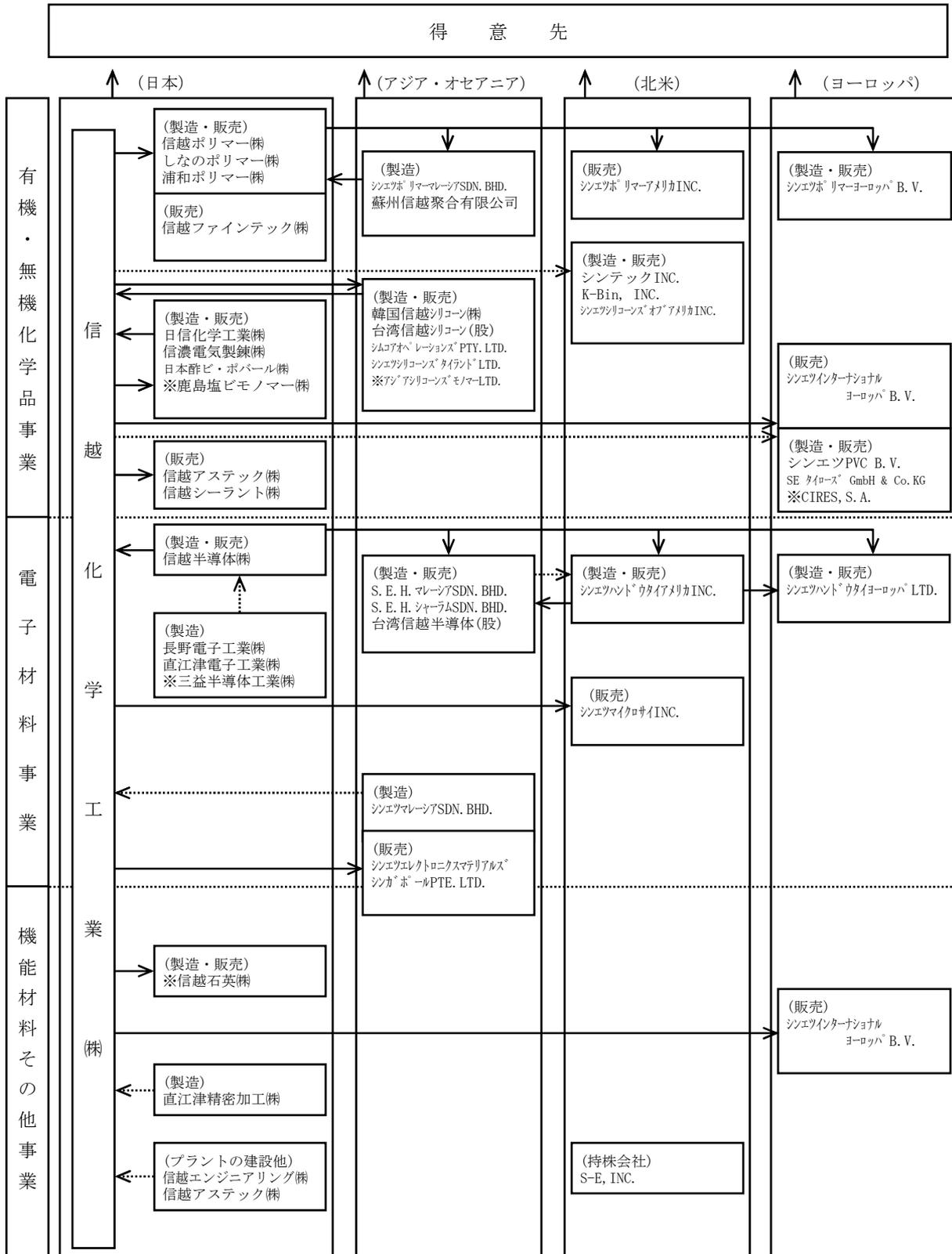
当社グループは、当社、子会社97社及び関連会社16社（平成21年3月31日現在）により構成され、塩化ビニル、シリコン等の製造・販売を主体とする「有機・無機化学品事業」、半導体シリコンの製造・販売を主体とする「電子材料事業」、合成石英製品等の製造・販売及び建設・修繕をはじめとする各種役務提供を行う「機能材料その他事業」を営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しております。

事業内容と当社及び主な関係会社の当該事業における位置付けは、おおむね次のとおりであります。

なお、次表の区分は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

区分	主要製品及び商品名	主要な会社	
有機・無機 化学品事業	塩化ビニル樹脂、シリコン、 メタノール、クロロメタン、 セルロース誘導体、 か性ソーダ、金属珪素 ポパール	国内	当社、信越ポリマー㈱（東証1部上場）、 信越アステック㈱、信越ファインテック㈱、 日本酢ビ・ポパール㈱、しなのポリマー㈱、 日信化学工業㈱、信越シーラント㈱、 信濃電気製錬㈱、浦和ポリマー㈱、 鹿島塩ビモノマー㈱、 その他14社 (計25社)
		海外	シンテックINC.、シンエツPVC B.V.、 韓国信越シリコン㈱、 シンエツシリコンズタイランドLTD.、 台湾信越シリコン（股）、 シンエツシリコンズオブアメリカINC.、 シンエツポリマーマレーシアSDN. BHD.、 シンエツポリマーヨーロッパB.V.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、 シンエツポリマーアメリカINC.、 蘇州信越聚合有限公司、 シムコアオペレーションズPTY. LTD.、 SE タイローズ GmbH & Co. KG、K-Bin, INC.、 アジアシリコンズモノマーLTD.、CIRES, S. A.、 その他21社 (計37社)
電子材料 事業	半導体シリコン、 電子産業用有機材料、 電子産業用希土類磁石、 フォトレジスト製品	国内	当社、信越半導体㈱、 直江津電子工業㈱、長野電子工業㈱、 三益半導体工業㈱（東証1部上場）、 その他8社 (計13社)
		海外	シンエツハンドウタイアメリカINC.、 S. E. H. マレーシアSDN. BHD.、 シンエツハンドウタイヨーロッパLTD.、 台湾信越半導体（股）、 シンエツエレクトロニクスマテリアルズシンガポールPTE. LTD.、 シンエツマレーシアSDN. BHD.、 シンエツマイクロサイINC.、 S. E. H. シャーラムSDN. BHD.、 その他10社 (計18社)
機能材料 その他事業	合成石英製品、レア・アース、 一般用希土類磁石、 液状フッ素エラストマー、 ペリクル、 技術・プラント輸出、商品の輸 出入、建設・修繕、 情報処理ほかサービス	国内	当社、信越アステック㈱、信越エンジニアリング㈱、 直江津精密加工㈱、信越石英㈱、 その他22社 (計27社)
		海外	S-E, INC.、 シンエツエレクトロニクスマテリアルズシンガポールPTE. LTD.、 シンエツマレーシアSDN. BHD.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、 その他8社 (計12社)

《事業系統図》



注) 無印 連結子会社
※印 関連会社で持分法適用会社

→ 製品
→ サービス等

(複数の会社を枠で囲んでいる場合、矢印は一部の会社との関係を示す場合を含んでおります。)

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の兼 任等 (人)	関係内容
(連結子会社) ※ シンテックINC.	米国	米ドル 18,75	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2	塩化ビニル製造技術の供与
※ 信越半導体㈱	東京都千代田区	10,000	電子材料事業	100.0	兼任 5 出向 8	半導体シリコンの購入及び資金の貸付
※ シンエツハンドウタイ アメリカInc.	米国	千米ドル 150,000	電子材料事業	100.0 (100.0)	兼任 2	直接の親会社等の半導体シリコンの販売
信越ポリマー㈱	東京都中央区	11,635	有機・無機化学品事業	53.1 (0.1)	兼任 1 転籍 3	シリコン等の販売及び資金の貸付
S. E. H. マレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 181,500	電子材料事業	100.0 (100.0)	出向 2	直接の親会社等の半導体シリコンの加工
シンエツPVC B. V.	オランダ	千ユーロ 18	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	塩化ビニル製造技術の供与
信越エンジニアリング ㈱	東京都千代田区	200	機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 14	工場内修繕及び建設の委託
SE タイローズ Gmb H & Co. KG	ドイツ	千ユーロ 500	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	
※ シンエツハンドウタイ ヨーロッパLTD.	英国	千スターリング ポンド 73,000	電子材料事業	100.0 (100.0)	出向 2	直接の親会社等の半導体シリコンの加工
長野電子工業㈱	長野県千曲市	80	電子材料事業	90.0	兼任 2 出向 1	信越半導体㈱の半導体シリコンの加工及び資金の貸付
台湾信越半導体 (股)	台湾	百万ニュー台湾 ドル 1,500	電子材料事業	70.0 (70.0)	兼任 1 出向 2	信越半導体㈱の半導体シリコンの加工
直江津電子工業㈱	新潟県上越市	200	電子材料事業	100.0 (10.0)	出向 4	信越半導体㈱の半導体シリコンの加工
信越アステック㈱	東京都千代田区	495	有機・無機化学品事業 電子材料事業 機能材料その他事業	99.6 (1.8)	兼任 1 出向 2	合成樹脂製品等の販売及び資金の貸付
S - E, INC.	米国	米ドル 10	機能材料その他事業	100.0		
シンエツエレクトロニクス マテリアルズ シンガポールPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 2,800	電子材料事業 機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 2	電子材料製品の販売
信越ファインテック㈱	東京都中央区	310	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の販売
日本酢ビ・ポバール㈱	大阪府堺市	2,000	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2 出向 3	
シンエツシンガポール PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 1 出向 3	合成樹脂製品等の販売
韓国信越シリコン㈱	大韓民国	百万ウォン 5,800	有機・無機化学品事業 電子材料事業	100.0	兼任 2 出向 1	合成樹脂製品の販売
しなのポリマー㈱	長野県塩尻市	50	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工
シンエツシリコーンズ タイランドLTD.	タイ	千タイバーツ 1,300,000	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 3 出向 1	合成樹脂製品の購入
シンエツマレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 33,100	電子材料事業 機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 1	電子材料製品の購入

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) 日信化学工業㈱	福井県越前市	500	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2 出向 1	合成樹脂中間原料の販売
シンエツマイクロサイ INC.	米国	千米ドル 3,400	有機・無機化学品事業 電子材料事業 機能材料その他事業	100.0 (100.0)		電子材料製品の購入・販売
台湾信越シリコーン (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 228,000	有機・無機化学品事業	93.3 (6.7)	兼任 2 出向 2	合成樹脂製品等の販売
シンエツシリコーンズ オブアメリカ Inc.	米国	千米ドル 32,810	有機・無機化学品事業 機能材料その他事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	合成樹脂製品の販売
シンエツシリコーンズ ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 4,810	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 2 出向 1	合成樹脂製品の販売
信越シーラント㈱	東京都千代田区	20	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 4	シリコーンシーリング材 等の販売
信越ユニット㈱	東京都中央区	70	機能材料その他事業	100.0 (100.0)		
信越光電 (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 200,000	電子材料事業	80.0 (80.0)	出向 2	電子材料製品の販売
シンエツポリマー マレーシアSDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 41,500	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の加工
シンエツポリマー ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 3,640	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の販売
※ シンエツインターナシ ョナル ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 281,840	機能材料その他事業	100.0	兼任 2	合成樹脂製品等の販売
日本レジン㈱	東京都港区	50	有機・無機化学品事業 電子材料事業 機能材料その他事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	合成樹脂製品等の販売
直江津精密加工㈱	新潟県上越市	80	機能材料その他事業	100.0 (10.0)	兼任 2 出向 1	合成石英製品等の加工の 委託及び資金の貸付
スカイワード インフォメーションシ ステム㈱	東京都千代田区	200	機能材料その他事業	100.0 (20.0)	兼任 3 出向 1	コンピューターによる情 報処理及びこれに関連す る業務の委託
信濃電気製錬㈱	東京都千代田区	200	有機・無機化学品事業	77.4	兼任 1 出向 1	機能材料製品の生産委託 及び資金の貸付
㈱福井環境分析センタ ー	福井県越前市	10	機能材料その他事業	100.0	兼任 2 出向 3	分析業務の委託及び資金 の貸付
信越フィルム㈱	福井県越前市	200	有機・無機化学品事業 電子材料事業	100.0	兼任 2 出向 3	
㈱シンエツ.テクノサ ービス	福井県越前市	26	機能材料その他事業	76.9 (11.5)	兼任 3 出向 1	出荷業務取扱等の委託
浦和ポリマー㈱	埼玉県北葛飾郡 栗橋町	30	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の加工
新潟ポリマー㈱	新潟県糸魚川市	50	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の加工
シンエツポリマー アメリカInc.	米国	千米ドル 7,000	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂 製品の販売
直江津産業㈱	新潟県上越市	30	機能材料その他事業	100.0	兼任 2	出荷業務等の委託

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンエース	埼玉県 さいたま市	15	有機・無機化学品事業 機能材料その他事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工請負等
信建総合設備㈱	群馬県高崎市	20	機能材料その他事業	100.0 (100.0)	出向 3	
㈱埼玉シンコーモールド	埼玉県東松山市	30	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 3	合成樹脂製品の購入及び資金の貸付
㈱シンコーモールド	群馬県安中市	30	有機・無機化学品事業	100.0	兼任 5	合成樹脂製品の購入及び資金の貸付
㈱信越マグネット	福井県越前市	10	電子材料事業	100.0	兼任 4	電子材料製品等の加工の委託
シンエツポリマーメヒ コS. A. de C. V.	メキシコ	千メキシコペソ 125,000	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社等の合成樹脂製品の加工
P. T. シンエツポリマー インドネシア	インドネシア	千米ドル 5,000	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工
シンエツポリマーシン ガポールPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールド 6,682	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の販売
信越聚合物(上海) 有限公司	中国	千米ドル 300	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社等の合成樹脂製品の販売
信越聚合物(香港) 有限公司	中国	千香港ドル 14,414	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社等の合成樹脂製品の販売
シンエツポリマーハン ガリーKft.	ハンガリー	千フォリント 700,000	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工
㈱ヒューマンクリエイ ト	東京都千代田 区	10	機能材料その他事業	100.0 (30.0)	兼任 3 出向 1	研修の委託
蘇州信越聚合有限公司	中国	千米ドル 15,300	有機・無機化学品事業	71.4 (71.4)		直接の親会社の合成樹脂製品の加工
S. E. H. シャーラムSDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 140,000	電子材料事業	100.0 (100.0)		信越半導体㈱等の半導体シリコンの加工
シムコア オペレーシ ョンズPTY. LTD.	オーストラリ ア	千オーストラリ アドル 32,005	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	金属珪素の購入
シンコアシリコーンズ Inc.	米国	千米ドル 12,200	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	直接の親会社からの合成樹脂製品の購入
K-Bin, Inc.	米国	米ドル 4,500	有機・無機化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 1	直接の親会社からの塩化ビニル樹脂の購入
その他 7社						
(持分法適用関連会社) 三益半導体工業㈱	群馬県高崎市	17,835	電子材料事業	42.1 (1.1)		信越半導体㈱の半導体シリコンの加工
信越石英㈱	東京都新宿区	1,000	機能材料その他事業	50.0	兼任 1 出向 5	合成石英の販売及び資金の貸付
鹿島塩ビモノマー㈱	茨城県神栖市	1,500	有機・無機化学品事業	50.0	兼任 1 出向 2	塩化ビニルモノマーの購入
㈱アダマテックス	愛知県西加茂 郡三好町	305	電子材料事業	25.8	兼任 1 出向 1	電子材料製品の原料の購入
アジアシリコーンズモ ノマーLtd.	タイ	千タイバーツ 3,393,000	有機・無機化学品事業	50.0 (50.0)	兼任 1 出向 1	シンエツシリコーンズタイランドLTD. へ原料の供給
CIRES, S. A.	ポルトガル	千ユーロ 15,000	有機・無機化学品事業	26.6 (26.6)		塩化ビニル製造技術の供与
ヘムロックセミコンダ クターCorp.	米国	千米ドル 46,000	電子材料事業	24.5 (24.5)	兼任 2	信越半導体㈱へ原料の供給
ヘムロックセミコンダ クターL. L. C.	米国	千米ドル 10,000	電子材料事業	24.5 (24.5)	兼任 2	信越半導体㈱へ原料の供給

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 名称欄※印は特定子会社に該当します。
 3. 信越ポリマー(株)および三益半導体工業(株)は、有価証券報告書提出会社であります。
 4. S. E. H. マレーシアSDN. BHD. の資本金のうち3,000,000マレーシアドルは、議決権を有しない株式によるものであります。
 5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 6. シンテックINC. については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	213,775百万円	(2,066百万米ドル)
	(2) 経常利益 (税引前当期純利益)	34,916百万円	(337百万米ドル)
	(3) 当期純利益	23,504百万円	(227百万米ドル)
	(4) 純資産額	236,257百万円	(2,595百万米ドル)
	(5) 総資産額	291,568百万円	(3,203百万米ドル)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度末における従業員数を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
有機・無機化学品	9,781 [426]
電子材料	7,900 [1,341]
機能材料その他	1,489 [175]
合計	19,170 [1,942]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。 []内は臨時従業員数の年間平均人員であり、外数で記載しております。
 2. 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,609	41.8	20.1	8,380,000

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部グループ会社には、信越化学労働組合が組織(組合員数3,329人)されており、全国化学労働組合総連合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く事業環境は、期前半においては、原油をはじめとする原材料価格が高水準で推移し、また、期後半には、米国に端を発した金融危機により世界経済が急速に悪化するなど、極めて厳しい状況となりました。わが国経済につきましても、当初は底堅く推移しましたものの、期後半以降、世界規模で需要が減少したことから、企業収益が大幅に落ち込み、雇用情勢が悪化するなど、景気は深刻な状況となりました。

このような状況のもとで、当社グループは、世界の幅広い顧客への積極的な販売活動を展開するとともに、経営の合理化、効率化や新規製品の開発、事業化にも鋭意取り組み、また、安全を最優先とした操業と環境の保全にも努めてまいりました。

当連結会計年度の業績といたしましては、売上高は、前期に比べ12.8%（1,755億5千1百万円）減少し、1兆2,008億1千3百万円となりました。営業利益は、前期に比べ18.9%（542億1千8百万円）減少し、2,329億2千7百万円となり、経常利益も、前期に比べ16.5%（495億7百万円）減少し、2,505億3千3百万円となりました。また、当期純利益は、前期に比べ15.7%（288億4千9百万円）減少し、1,547億3千1百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

有機・無機化学品事業

塩化ビニル樹脂は、米国シンテック社が、住宅市場の低迷が続く中、世界中の顧客への拡販により高水準の稼動を継続し、利益を大きく伸長させました。また、オランダのシンエツPVC社は、欧州での販売が堅調に推移しました。一方、国内事業は、需要低迷の影響を強く受けましたことから、出荷が振るわず、厳しい状況が続きました。

シリコンは、期前半は、自動車・情報機器向けなどが堅調に推移しましたものの、期後半から幅広い分野で需要が減退し、業績は前期を下回りました。また、信越ポリマー社の携帯電話用キーパッドは、価格競争の激化や出荷の減少により、業績は大幅に落ち込みました。

セルロース誘導体は、国内事業が医薬品向けを中心に好調に推移しましたものの、ドイツのSEタイロース社は、建材向けの需要が減少したことから、業績は伸び悩みました。また、金属珪素は、製品価格の上昇が寄与し、好調に推移しました。

当事業の売上高は前期に比べ10.2%（718億2千8百万円）減少し、6,291億7千4百万円となり、営業利益は、前期に比べ4.4%（43億3千9百万円）減少し、951億4千2百万円となりました。

電子材料事業

半導体シリコンは、期前半は、300mmウエハーを中心に堅調に推移しましたが、期後半から、幅広い分野でデバイス需要が急速に減少したことから、業績は前期を下回りました。

電子産業用希土類磁石は、パソコン用ハードディスク・ドライブの生産調整の影響を受けましたことから、低調に推移しました。また、フォトレジスト製品や電子産業用有機材料も、出荷が振るわず、業績は前期を下回りました。

当事業の売上高は前期に比べ17.2%（971億7千6百万円）減少し、4,675億2千万円となり、営業利益は、前期に比べ30.8%（498億6千6百万円）減少し、1,122億3千4百万円となりました。

機能材料その他事業

合成石英は、光ファイバー用プリフォームが、世界的な通信データ量の増大に伴う需要の増加により堅調に推移しましたものの、液晶用大型フォトマスク基板は、需要の落ち込みと市況の低迷が続く、低調に推移しました。

一般用希土類磁石は、期前半は、エアコン用省エネ・モーター向けなどが好調に推移しましたものの、期後半から、光ピックアップやFAモーター向けを中心に需要が落ち込み、業績は伸び悩みました。また、液状フッ素エラストマーは売上が伸び悩みましたが、ペリクルは好調な出荷を続けました。

当事業の売上高は前期に比べ5.9%（65億4千7百万円）減少し、1,041億1千8百万円となり、営業利益は、前期に比べ1.1%（2億8千8百万円）減少し、257億2千4百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日 本

半導体シリコンがデバイス需要の減少から低調に推移したことに加え、塩化ビニル樹脂やシリコンなどの出荷も減少しましたので、売上高は8.8%（566億9千4百万円）減少し、5,883億1千2百万円となり、営業利益は23.7%（508億5百万円）減少し、1,633億7千7百万円となりました。

北 米

塩化ビニル樹脂が世界中の顧客への拡販により高水準の稼働を継続しましたが、為替レートの影響により売上高は7.6%（235億6千4百万円）減少し、2,855億3千7百万円となり、一方、営業利益は27.0%（92億7千4百万円）増加し、435億9千9百万円となりました。

アジア・オセアニア

半導体シリコンが低調に推移しましたので売上高は28.9%（697億3千7百万円）減少し、1,714億8百万円となり、営業利益は48.4%（111億5千6百万円）減少し、119億1千6百万円となりました。

欧 州

半導体シリコンやシリコンなどの出荷が減少しましたので、売上高は14.1%（255億5千6百万円）減少し、1,555億5千5百万円となり、営業利益は23.1%（35億8百万円）減少し、116億4千9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に対して16.8%（505億7千5百万円）減少し、2,510億4千4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は2,565億7千9百万円（前期比541億6千6百万円増加）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益が2,444億8千5百万円、減価償却費が1,194億5千7百万円、法人税等の支払額が916億5千6百万円、たな卸資産の増加額が207億8千2百万円ほかであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は2,007億9千万円（前期比478億3千6百万円減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,896億9千6百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は800億8千4百万円（前期比265億5千万円増加）となりました。主な内訳は、配当金の支払額が428億8千4百万円、自己株式の取得による支出が299億3千8百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
有機・無機化学品	603,012	(-) 10.5
電子材料	451,603	(-) 20.3
機能材料その他	68,409	(-) 3.4
合計	1,123,025	(-) 14.4

(注) 1. 生産金額は期中販売価格により算出したものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込み生産を行っているため、受注状況を記載しておりません。

(3) 最近の販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
有機・無機化学品	629,174	(-) 10.2
電子材料	467,520	(-) 17.2
機能材料その他	104,118	(-) 5.9
合計	1,200,813	(-) 12.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

塩化ビニル事業では、米国シンテック社において、電解から塩化ビニル樹脂までの一貫製造工場を建設中で、第一期工事が完了し稼動を開始いたしました。また、欧州におきましても、オランダのシンエツPVC社の事業基盤強化のため、ポルトガルのシレス社を100%子会社とする手続きを進めております。今後とも、日米欧の三極体制を十分に活用し、世界最大の塩化ビニル樹脂メーカーとしての地位を、より強固なものにしてまいります。

シリコン事業では、幅広い需要分野を有する製品特性を活かし、新製品及び新規用途の開発を促進いたします。また、日本、タイ、米国などの各工場での一層の生産性の向上に努め、日本国内のみならず海外での事業を強化してまいります。

半導体シリコン事業では、300mmウエハの需要動向を的確に捉え、世界最大のメーカーとして、品質の高い製品を安定的に供給してまいります。また、200mm以下のウエハでは、高付加価値化や特殊用途の開発による差別化により、競争力の強化に注力いたします。

希土類磁石事業では、新設したレア・アース分離精製設備を活かし一層の生産性の向上に努めるとともに、需要の増加が期待されるハイブリッド自動車向けなどを中心に、拡販に取り組んでまいります。

セルロース事業では、医薬用製品の安定供給を図るため、ドイツのSEタイロズ社でも製造設備の建設を進め、日本との二極体制をもって、引き続き事業の強化に努めてまいります。

さらに、将来の事業拡大のため、新規製品の研究開発と事業化及びM&Aなども視野に入れた新しい事業の開拓にも注力してまいります。

また、安全確保、環境保全、コンプライアンスなどの企業の社会的責任を果たし、引き続き企業価値の最大化に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「本基本方針」といいます。）

当社グループは、「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」を営んでおりますが、当社及び関係会社が製造・販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しております。当社グループの経営には、これらの事業に関する幅広い知識と豊かな経験、並びに、世界各国の顧客、従業員及び取引先などのステークホルダーとの間に築かれた関係についての十分な理解が欠かせません。当社は、当社の企業価値の最大化に資する者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配すべきであると考えておりますが、当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は株主の皆様にご委任されるべきものであると理解しております。但し、そのためには、当該買付行為に関する十分な情報が、買付行為を行う者及び当社の双方から、株主の皆様にご提供されることが重要であると考えます。

一方、大規模買付行為の中には、当社企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なうと判断されるものもあり得ますことから、このような買付行為に対しては、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会が適切と考える方策をとることも必要であると考えます。

(2) 当社グループの企業価値向上に向けた取組みについて

(「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の本基本方針の実現に資する特別な取組み」)

①経営方針

当社グループは、安全をいかなる場合も最優先とし、公正な企業活動を行い、素材と技術を通じて暮らしや産業・社会に貢献することにより企業価値を高め、株主の皆様のご期待にお応えしていくことをめざしております。そのために、世界最高水準の技術や品質の確立とともに生産性の絶え間ない向上に努めながら、世界中の顧客と安定した取引関係を築き、経済情勢や市況の変化に的確に対応できる経営を進めております。

②具体的な取組み

塩化ビニル事業では、米国シンテック社において、電解から塩化ビニル樹脂までの一貫製造工場を建設しており、第1期工事が完了したことから、稼動を開始いたしました。また、欧州におきましても、オランダのシンエツPVC社の事業基盤強化のため、ポルトガルのシレス社を100%子会社とする手続きを進めております。今後とも、日米欧の三極体制を十分に活用し、世界最大の塩化ビニル樹脂メーカーとしての地位を、より強固なものにしてまいります。

シリコーン事業では、幅広い需要分野を有する製品特性を活かし、新製品及び新規用途の開発を促進いたします。また、日本、タイ、米国などの各工場での一層の生産性の向上に努め、日本国内のみならず海外での事業を強化してまいります。

半導体シリコン事業では、300mmウエハの需要動向を的確に捉え、世界最大のメーカーとして、品質の高い製品を安定的に供給してまいります。また、200mm以下のウエハでは、高付加価値化や特殊用途向けの開発による差別化により、競争力の強化に注力いたします。

希土類磁石事業では、新設したレア・アース分離精製設備を活かし一層の生産性の向上に努めるとともに、需要の増加が期待されるハイブリッド自動車向けなどを中心に、拡販に取り組んでまいります。

セルロース事業では、医薬用製品の安定供給を図るため、当社直江津工場に加え、ドイツのSEタイロース社でも製造設備の建設を進め、引き続き事業の強化に努めてまいります。

さらに、将来の事業拡大のため、新規製品の研究開発と事業化及びM&Aなども視野に入れた新しい事業の開拓にも注力してまいります。

また、安全確保、環境保全、コンプライアンスなどの企業の社会的責任を果たし、引き続き企業価値の最大化に努めてまいります。

以上の取組みは、いずれも当社グループの企業価値を向上させ、その結果、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう当社株式の大規模な買付行為がなされるリスクを低減するものと考えられますことから、本基本方針に沿うものであると考えます。また、これらの取組みは当社グループの企業価値を向上させるものですから、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

(3) 大規模買付行為への対応方針

(「本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」)

当社は、株主の皆様や投資家の皆様に対して積極的なIR活動を進めておりますものの、大規模買付行為(特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。)の開始時に、大規模買付者が提示する買付対価が適切か否かを株主の皆様が的確にご判断なさるためには、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。そこで、当社は、平成20年6月27日開催の第131回定時株主総会におけるご承認をもって大規模買付行為への対応方針(以下、「本対応方針」といいます。)を導入いたしました。

①大規模買付ルールの内容

当社が設定する「事前の情報提供に関するルール」(以下「大規模買付ルール」といいます。)の骨子は、(i) 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)を提供し、(ii) 大規模買付行為は、当社取締役会による一定の評価・検討期間の経過後にのみ開始される、というものです。

イ. 本必要情報の提供

大規模買付者には、まず、大規模買付行為の開始前に、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び開始する大規模買付行為の内容並びに大規模買付ルールに従う旨の意向を明示した書面を提出いただくこととします。当社は、当該書面の受領後10営業日以内に、大規模買付者に対して、当初提供いただくべき本必要情報のリストを交付いたします。なお、当初提供していただいた情報を詳細に検討したうえで、当該情報だけでは十分ではないと認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的な情報提供を要求いたします。

ロ. 評価・検討期間の設定

次に、当社取締役会は、大規模買付行為に関する評価・検討の難易度に応じて、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価・検討期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価・検討期間の経過後のみ開始されるものとします。取締役会評価・検討期間中、当社取締役会は独立の外部専門家（証券会社、投資銀行、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家）の意見を聴取しつつ、本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

ハ. 独立委員会の設置及びその構成

本対応方針の運用に係る取締役会の恣意的な判断を排除し、判断の公正さを担保するための機関として、独立委員会を設置しております。本対応方針では、後述の②イ. 及び②ロ. において、対抗措置発動にかかる客観的な要件を定めておりますが、②イ. に記載の対抗措置をとる場合、並びに、②ロ. に記載の例外的対応をとる場合など、本対応方針の運用に関する重要な判断にあたっては、原則として独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行取締役から独立している当社社外取締役及び当社社外監査役、並びに、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、経営経験豊富な企業経験者など社外有識者の中から選任いたします。なお、第131回定時株主総会終了後の取締役会において、当社社外取締役の河野俊二、金子昌資、宮崎 毅の3氏が独立委員会の委員として選任されました。

②大規模買付行為が実施された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守るため、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の保護のために、適切と考える方策をとることがあります。これは、大規模買付行為に対し、当社取締役会として例外的に対応するものであります。

③本対応方針の有効期限等

本対応方針の有効期限は、平成21年6月開催予定の当社第132回定時株主総会終結の時までとし、当該時点以降も本対応方針を継続する場合は、当社株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件といたします。また、本対応方針の有効期限の前であっても、株主の皆様のご共同の利益向上等の観点から当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(4) 本対応方針が本基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

①本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールとして、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に係る必要かつ十分な情報の提供を事前に行うべきこと、及び、当該大規模買付行為は取締役会評価・検討期間の経過後にのみ開始されるべきことを定め、これらを遵守しない大規模買付者に対しては当社取締役会が対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。

一方、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合でも、大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、適切と考える対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。

以上のとおり、本対応方針は、本基本方針を実現するためのものであり、本基本方針の内容に沿ったものであります。

②本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は株主の皆様に委ねられるべきものであるとの認識を踏まえ、株主の皆様が大規模買付行為に対する応否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の提供を受ける機会を確保することを目的としつつ、株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される大規模買付行為に対しては、当社取締役会として適切と考える対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。よって、本対応方針は、株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的とするものであり、決してこれを損なうものではありません。

③本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

前述のとおり、本対応方針は株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的とするものであり、その導入・継続は、当社取締役会の判断のみではできず、株主の皆様の承認を要することとなっております。

また、本対応方針では、当社取締役会による対抗措置発動に係る要件が客観的に定められ、事前に公表されております。さらに、本対応方針では、当社取締役会による大規模買付行為に関する評価、検討、交渉、意見形成等に際しては、独立の外部専門家（証券会社、投資銀行、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家）の意見を聴取することとされており、また、対抗措置の発動に際しては、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行取締役から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会はその判断を最大限に尊重することとされております。

以上のとおり、本対応方針には当社役員の恣意的な判断を排除するための仕組みが内包されておりますことから、当社役員の地位の維持を目的として対抗措置が発動されることはありません。

(注) 本対応方針が平成21年6月26日開催の当社第132回定時株主総会終結の時をもって有効期間満了となったことに伴い、当社は同総会におけるご承認をもって本対応方針を継続いたしました。なお、同総会終了後の取締役会において、当社社外取締役の河野俊二、金子昌資、宮崎 毅の3氏が独立委員会の委員として再任され、新たに当社社外取締役の福井俊彦氏が委員として選任されました。詳細は、当社ホームページ (<http://www.shinetsu.co.jp>) をご参照ください。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フロー等の業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、分散、あるいはヘッジすることによりリスクの軽減を図っております。しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 経済動向および製品市況による影響

当社グループ製品の主要な市場がある国および地域の経済環境の動向は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、主要製品の中には、世界的な需給環境により大きな価格変動が起きるものもあります。当社グループは事業の多角化・グローバル化等によってそのリスクをヘッジしておりますが、製品の需要が減少あるいは価格競争が激化した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 為替相場の変動による影響

平成21年3月期の当社グループ連結売上高の海外売上高比率は6.2%となっており、今後も高い水準で推移するものと思われま。在外連結子会社等の財務諸表項目の円換算額は、為替相場に左右され、大幅な変動が生じた場合、当社グループ全体の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、外国通貨建て取引についても、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、同様な可能性があります。

③ 自然災害・事故災害の影響

当社グループは、生産活動の中断により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対し定期的な防災点検及び設備保守、また、安全のための設備投資等を行っています。しかしながら、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で、製造設備等が損害を被った場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

④ 公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の改変は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資材等の調達

当社グループの生産活動には、種々の原材料を使用しており、原材料ソースの多様化により安定的な調達に努めておりますが、これらについて供給の逼迫や遅延、また、それに伴う価格上昇等が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新製品の開発

当社グループの主要販売先の一つであるエレクトロニクス業界は、技術的な進歩が急速であり、当社では常に技術革新に対応できる最先端の材料開発に努めております。しかしながら、当社グループが業界と市場の変化に的確に対応できなかった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 環境問題について

各種の化学物質を取り扱う当社グループは、環境に関する各種法律、規制を遵守するとともに、地球温暖化防止に向けた省エネルギーや環境影響物質の排出抑制に積極的に取り組んでおります。しかしながら、環境に関する規制が予測を超えて厳しくなり、大きな新たな設備投資等の必要が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 製造物責任

当社グループでは、製品の特性に応じた最適な品質の確保に全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

契約会社名	契約相手先	契約発効日	契約の内容	契約期間
信越化学工業株式会社 (当社)	ダウ・コーニング・コーポレーション (米国)	平成17年1月1日	シリコン製品の製造・使用・販売に関する特許実施権を相互に許諾している。	発効日から平成21年12月31日まで
信越化学工業株式会社 (当社)	日立金属株式会社 (日本)	平成18年3月29日	希土類磁石の製造・使用・販売に関する発明の実施権の許諾を得ている。	発効日から平成26年7月8日まで

(2) 合併事業契約

契約会社名	契約相手先	契約発効日	契約の内容
信越化学工業株式会社 (当社)	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー (米国)	平成13年2月6日	タイにおけるシリコンモノマーの製造会社としてアジアシリコンズモノマー Limitedを合併にて設立し運営する旨の契約。 なお、当社の出資比率は、50% (間接所有) である。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、現有事業分野の研究では国際競争力を強化し、技術・品質・コストでトップを目指すこと、新規事業分野では独自技術を追求し、早期事業化を目指すことを研究開発の基本方針として、計画的、効率的かつ迅速な研究開発を行っております。

当社グループの主な研究拠点は、当社の6研究所即ち塩ビ・高分子材料研究所（茨城県）、シリコン電子材料技術研究所（群馬県）、精密機能材料研究所（群馬県）、合成技術研究所（新潟県）、新機能材料技術研究所（新潟県）および磁性材料研究所（福井県）、ならびに信越ポリマー（株）の研究開発センター（埼玉県）、信越半導体（株）の半導体磯部研究所（群馬県）と半導体白河研究所（福島県）、ドイツのSEタイロース社などであります。

（1）有機・無機化学品事業

塩化ビニルに関する研究は塩ビ・高分子材料研究所で行っております。同研究所は、米国、欧州にも展開する塩化ビニル事業での世界の研究センターとしての役割を担っております。シリコンに関する研究はシリコン電子材料技術研究所を主に一部合成技術研究所でも実施しております。セルロース誘導体に関する研究は合成技術研究所及びドイツSEタイロース社で行っております。信越ポリマー（株）では、塩化ビニル、シリコンなどの加工技術の開発を行っております。

（2）電子材料事業

半導体シリコンに関する研究は信越半導体（株）の2つの研究所で実施され、シリコンウエハーの生産技術の向上、更なる品質の向上に取り組んでおります。また、更なる低消費電力、高速化が求められるデバイス向け薄膜SOIウエハーや、大口径450mmの基礎開発など将来有望視される技術開発に取り組んでいます。化合物半導体では、超高輝度4元素系（AlInGaP）のLED用エピタキシャルウエハー及びチップの販売を開始し、高い評価を得ており、更なる高輝度化、高信頼性、多色化等の高機能を目指した新製品の開発を進めています。今後は、車載ランプ、液晶用バックライト、照明のLED化等で大きな成長が見込まれます。

電子産業用有機材料はシリコン電子材料技術研究所で、電子産業用希土類磁石は磁性材料研究所で研究が行われております。また、半導体製造プロセスで使用されるKrFおよびArFエキシマ用フォトレジストは新機能材料技術研究所で開発されました。ArF液浸用の評価・出荷体制も整備しつつあり、多層レジスト材料の開発に加え、次世代の二重露光、EUV用の開発にも全力で取り組んでいます。同じく半導体製造プロセスで使用されるマスクブランクスも新機能材料技術研究所で開発しており、新構造バイナリーブランクス及びKrF&ArFハーフトーンブランクスを中心に主要顧客の認定を終え、順調な出荷増に対応すべく増産体制を整備しております。

（3）機能材料その他事業

合成石英製品のうち、光ファイバー用プリフォームは精密機能材料研究所、半導体用マスク基板や液晶用大型マスク基板は合成技術研究所が担当しております。酸化物単結晶及び超高純度窒化ホウ素に関する研究は精密機能材料研究所が担当しております。光ファイバー用プリフォームでは、世界トップレベルの品質を維持向上すべく、その技術開発に鋭意取り組んでおり、光アイソレータ等の光部品の開発と併せて、光通信分野での積極的な研究開発を進めております。レア・アース、一般用希土類磁石は磁性材料研究所で研究を実施しております。希土類磁石は、環境に優しいハイブリッド車のモーター用として採用され、需要の伸びが期待されます。また、液状フッ素ゴムの開発はシリコン電子材料技術研究所で行われており、自動車や電子部品、事務機での需要が伸びています。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は37,469百万円であります。このなかには、複数事業部門に関する研究および現有事業に関連を持たない研究も多数含まれていることから、事業部門別の研究開発費は記載しておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の売上高は1兆2,008億円、営業利益2,329億円、経常利益2,505億円、当期純利益1,547億円となり、いずれも前連結会計年度を下回りました。

売上高及び営業利益につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績」に記載した通り、期後半以降、世界規模で需要が減少したことなどにより、減収・減益となりました。

純営業外損益につきましては、金融収支の改善、為替差損の減少などにより、176億円の純利益となりました。

特別損益につきましては、特別損失に連結子会社の小口径半導体シリコン製造設備にかかる減損損失、投資有価証券評価損を計上した結果、60億円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べて2,336億円減少し、1兆6,849億円となりました。主として、円高の影響を受け在外連結子会社の円貨換算額が減少したことにより、総資産が減少しております。

当期末負債合計額は、前期末に比べ1,573億円減少し、2,776億円となりました。主に仕入債務や設備工事未払金の減少により負債が減少しております。

また、当期末純資産の部は、当期純利益1,547億円により利益剰余金が増加しましたが、円高の影響により評価・換算差額等が大きく減少した結果、1兆4,074億円となりました。この結果、自己資本比率は75.0%から6.1ポイント増加し、81.1%となり、1株当たり純資産額は、前期に比べ125円89銭減少し、3,218円28銭となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,510億円となり、前期末に比べ506億円減少しました。

税金等調整前当期純利益、減価償却費など、営業活動による資金の増加は、2,566億円となりました。一方、設備投資等による支払などにより、投資活動による資金の減少は2,008億円となりました。また、配当金の支払、自己株式の取得などにより、財務活動による資金の減少は801億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は有機・無機化学品事業、電子材料事業、機能材料その他事業全体で159,406百万円の設備投資を実施いたしました。

有機・無機化学品事業においては、塩化ビニルを中心に81,980百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、シンテック社における塩化ビニル製造設備の増設であります。

電子材料事業においては、半導体シリコンを中心に71,323百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、信越半導体(株)、シンエツハンドウタイアメリカ社における半導体シリコン300mmウェハー製造設備の増設であります。

機能材料その他事業においては、6,580百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金にて充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
直江津工場 (新潟県 上越市)	有機・無機化学品 電子材料 機能材料その他	セルロース誘導体製造設備 か性ソーダ製造設備 フォトレジスト製品製造設備 合成石英製造設備ほか	13,101	22,314	1,910 (1,048)	3,803	41,129	632
武生工場 (福井県 越前市)	有機・無機化学品 電子材料 機能材料その他	シリコン製造設備 電子産業用希土類磁石製造設備 一般用希土類磁石製造設備 レア・アース製造設備ほか	5,804	9,821	4,353 (467)	2,646	22,626	364
群馬事業所 (群馬県 安中市)	有機・無機化学品	シリコン製造設備ほか	13,640	16,978	6,673 (797)	3,843	41,136	904
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	有機・無機化学品 機能材料その他	塩化ビニル製造設備 合成石英製造設備ほか	3,432	2,477	4,974 (488)	95	10,981	163

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
信越半導体(株)	磯部工場 (群馬県 安中市)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	5,912	1,283	2,101 (133)	5,890	15,187	503
信越半導体(株)	白河工場 (福島県 西白河郡 西郷村)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	35,217	23,754	4,261 (537)	30,957	94,190	641
信越ポリマー(株)	東京工場 (埼玉県 さいたま 市)	有機・無機 化学品	樹脂製品製造設 備	1,237	414	3,919 (76)	407	5,978	237
新潟ポリマー(株)	本社工場 (新潟県 糸魚川市)	有機・無機 化学品	樹脂製品製造設 備	1,763	943	271 (19)	3,722	6,700	215

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シンテック INC.	フリーポー ト工場ほか (米国)	有機・無機 化学品	塩化ビニル 製造設備	4,023	141,028	12,718 (33,245)	16,931	174,701	441
S. E. H. マレーシア SDN. BHD.	本社工場 ほか (マレーシア)	電子材料	半導体シリコン 加工設備	3,543	4,271	548 (260)	1,485	9,848	1,168
シンエツハンドウ タイアメリカ INC.	本社工場 (米国)	電子材料	半導体シリコン 製造設備	25,716	13,854	546 (546)	3,444	43,562	846
シンエツハンドウ タイヨーロッパ LTD.	本社工場 (英国)	電子材料	半導体シリコン 加工設備	9,534	1,540	322 (437)	844	12,243	498
シンエツPVC B. V.	ロッテルダ ム工場ほか (オランダ)	有機・無機 化学品	塩化ビニル 製造設備	1,310	10,698	— (107)	972	12,981	215
SE タイローズ GmbH & Co. KG	本社工場 (ドイツ)	有機・無機 化学品	セルロース誘導 体製造設備	2,621	10,819	— (64)	6,937	20,378	451

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具器具、備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。
2. シンエツPVC B. V. 及びSE タイローズ GmbH & Co. KGの土地は、すべて賃借しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っております。現時点における大型プロジェクトとして、塩化ビニル、セルロース等の製造設備の増強を行っておりますが、投資地域、金額などの詳細は、計画の進展に従い決定しております。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

期末時点における当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、1,500~2,000億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、下記の金額は、上記プロジェクトの一部を含んでおります。

事業の種類別セグメントの名称	平成21年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
有機・無機化学品	110,000	塩化ビニル製造設備、シリコーン製造設備、その他有機・無機化学品製造設備の増強・更新	自己資金
電子材料	30,000	半導体シリコン製造設備、その他電子材料製造設備の増強・更新	自己資金
機能材料その他	10,000	機能材料製造設備の増強・更新	自己資金
合計	150,000	—	—

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,720,000,000
計	1,720,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	432,106,693	432,106,693	株東京証券取引所 株大阪証券取引所 株名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	432,106,693	432,106,693	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

① 平成16年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	150(注)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,957	—
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月5日 至 平成21年3月31日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,957 資本組入額 1,979	—
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

② 平成17年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,560(注)	1,350(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000	135,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,244	1株当たり 4,244
新株予約権の行使期間	自平成17年6月29日 至平成22年3月31日	自平成17年6月29日 至平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,244 資本組入額 2,122	発行価格 4,244 資本組入額 2,122
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

会社法に基づき発行した新株予約権

③ 平成18年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,871 ※1	5,871 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	587,100	587,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 6,560	1株当たり 6,560
新株予約権の行使期間	自平成18年7月13日 至平成23年3月31日	自平成18年7月13日 至平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,560 資本組入額 ※2	発行価格 6,560 資本組入額 ※2
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

※2 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

④ 平成19年6月28日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,150 ※1	9,150 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	915,000	915,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 8,949	1株当たり 8,949
新株予約権の行使期間	自平成19年7月2日 至平成24年3月31日	自平成19年7月2日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,949 資本組入額 ※2	発行価格 8,949 資本組入額 ※2
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

※2 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

⑤ 平成20年6月27日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,510 ※1	2,510 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	251,000	251,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 6,755	1株当たり 6,755
新株予約権の行使期間	自平成21年7月15日 至平成25年3月31日	自平成21年7月15日 至平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,755 資本組入額 ※2	発行価格 6,755 資本組入額 ※2
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上記の権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間(ただし、当該権利行使期間の満了日までとする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は上記の権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間(ただし、当該権利行使期間の満了日までとする。)に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権者が上記①に基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

※2 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

⑥ 平成20年6月27日開催の当社取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,750 ※1	5,750 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	575,000	575,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 6,755	1株当たり 6,755
新株予約権の行使期間	自平成21年7月15日 至平成25年3月31日	自平成21年7月15日 至平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 ※2 資本組入額 ※3	発行価格 ※2 資本組入額 ※3
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上記の権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間(ただし、当該権利行使期間の満了日までとする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は上記の権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間(ただし、当該権利行使期間の満了日までとする。)に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権者が上記①に基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※4	同左

(注) ※1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

※2 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。

※3 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

※4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	7,320	430,118	7,020	117,513	7,012	118,867
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	1,987	432,106	1,906	119,419	1,904	120,771
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日	—	432,106	—	119,419	—	120,771
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日	—	432,106	—	119,419	—	120,771
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	—	432,106	—	119,419	—	120,771

(注) 上記の増加は、転換社債の転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式の数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	313	50	644	769	31	57,529	59,337	—
所有株式数 (単元)	32	2,288,942	62,285	150,495	1,483,780	1,389	331,143	4,318,066	300,093
所有株式数の 割合 (%)	0.0	53.01	1.44	3.49	34.36	0.03	7.67	100.00	—

(注) 自己株式7,636,973株のうち76,369単元は「個人その他」の欄に、73株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	41,662	9.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	35,984	8.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	24,370	5.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	20,718	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	12,077	2.79
(株)八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2-11-3)	11,790	2.73
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	11,529	2.67
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関3-7-3	8,077	1.87
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	270 パークアベニュー ニューヨーク, ニューヨーク 10017 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	7,424	1.72
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,095	1.64
計	—	180,730	41.83

(注) 当社は、自己株式7,636,973株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,636,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 424,169,700	4,241,697	—
単元未満株式	普通株式 300,093	—	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	432,106,693	—	—
総株主の議決権	—	4,241,697	—

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
信越化学工業株 式会社	東京都千代田区大手 町二丁目6番1号	7,636,900	—	7,636,900	1.77
計	—	7,636,900	—	7,636,900	1.77

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法または会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社従業員 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	642,000株 (新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	3,957円 ※1
新株予約権の行使期間	平成16年7月5日から平成21年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 1株当たりの払込金額 (以下「行使価額」という) を記載しております。新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日 (取引が成立していない日を除く) における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権発行の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値 (取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値) のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げております。

3,957円は、新株予約権発行の日 (平成16年7月5日) の属する月の前月 (平成16年6月) の各日 (取引が成立していない日を除く) における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。

ハ 次の各期間について、平成16年7月5日以降に行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成16年7月5日から平成17年3月31日まで 50%

平成17年4月1日から平成21年3月31日まで 100%

ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	767,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	4,244円 ※1
新株予約権の行使期間	平成17年6月29日から平成22年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ※1 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を記載しております。新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権発行の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げております。

4,244円は、新株予約権発行の日(平成17年6月29日)の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。

ハ 次の各期間について、平成17年6月29日以降に行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成17年6月29日から平成18年3月31日まで 50%

平成18年4月1日から平成22年3月31日まで 100%

ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名 当社従業員 47名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	786,000株 (新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	6,560円 ※1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から平成23年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

(注) ※1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

6,560円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(平成18年7月12日)の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(平成18年7月13日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。
 - ハ 次の各期間について、平成18年7月13日以降に行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成18年7月13日から平成19年3月31日まで	50%
平成19年4月1日から平成23年3月31日まで	100%
 - ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 20名 当社従業員 54名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	915,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	8,949円 ※1
新株予約権の行使期間	平成19年7月2日から平成24年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

(注) ※1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

8,949円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(平成19年6月28日)の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(平成19年7月2日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当を受けた者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。
 - ハ 次の各期間について、平成19年7月2日以降に行行使される新株予約権の個数の合計が、付与された新株予約権の総数に、該当期間の右側に示した割合を乗じた数を上回らないことを条件としております。

平成19年7月2日から平成20年3月31日まで	50%
平成20年4月1日から平成24年3月31日まで	100%
 - ニ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 61名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	251,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	6,755円 ※1
新株予約権の行使期間	平成21年7月15日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

(注) ※1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

6,755円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(平成20年6月27日)の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(平成20年7月14日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成20年6月27日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	575,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	6,755円 ※1
新株予約権の行使期間	平成21年7月15日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

(注) ※1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

6,755円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(平成20年6月27日)の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(平成20年7月14日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

※2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。

ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。

ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300,000株を上限とする(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	※1
新株予約権の行使期間	割当日の1年後の応答日の翌日から平成26年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	※2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

(注) ※1 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げます。

なお、割当日後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- ※2 新株予約権の行使の条件は、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めます。
- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年7月1日～平成20年7月22日)	900,000	6,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	825,000	5,540,811,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	75,000	659,189,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.3	10.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.3	10.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月26日～平成20年10月23日)	2,000,000	13,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	10,590,079,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	2,409,921,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	18.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	18.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月23日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月24日～平成20年11月17日)	3,000,000	16,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	13,622,940,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	2,377,060,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	14.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	14.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	38,978	184,562,310
当期間における取得自己株式	1,031	5,115,020

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使に伴い交付した取得自己株式)	81,500	331,392,500	21,000	89,124,000
(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づき売り渡した取得自己株式)	11,231	50,299,570	48	230,400
保有自己株式数	7,636,973	—	7,616,956	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づき売り渡した取得自己株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な観点に立って、事業収益の拡大と企業体質の強化に注力させていただき、そうした経営努力の成果を株主の皆様に適正に還元する配当を行うことを基本方針としております。内部留保金は、設備投資、研究開発投資、事業買収などに充当し、国際的な競争力の強化と今後の事業展開に積極的に活用し、企業価値を高めるよう努力しております。

この方針に沿いまして、第132期の期末配当金につきましては、先に行いました中間配当金（1株につき50円）と同様1株につき50円といたしました。これにより、当期の年間配当金は前期の90円に対して10円増の1株につき100円で、「第1【企業の概況】1【主要な経営指標等の推移】(2)提出会社の経営指標等」に記載の通り、配当性向は66.7%（前期77.1%）となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月23日 取締役会決議	21,372	50.00
平成21年6月26日 定時株主総会決議	21,223	50.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	4,780	7,040	8,170	9,580	7,000
最低（円）	3,550	3,710	5,380	4,680	3,400

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	5,360	5,210	4,200	4,650	4,580	5,260
最低（円）	3,620	3,550	3,400	3,880	3,940	4,040

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第1部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		金川 千尋	大正15年3月15日	昭和37年2月 当社入社 昭和45年12月 海外事業本部長 昭和50年1月 取締役 昭和51年8月 常務取締役 昭和53年3月 シンテックINC. 取締役社長 (現任) 昭和54年1月 専務取締役 昭和58年8月 代表取締役副社長 平成2年8月 代表取締役社長 (現任)	(注)3	197
代表取締役副社長	総務・人事関係担当 電子材料事業本部長	森 俊三	昭和12年6月27日	昭和38年9月 当社入社 昭和60年5月 信越エンジニアリング(株)取締役 昭和63年5月 同常務取締役 平成4年1月 武生工場長 平成4年6月 取締役 平成8年6月 常務取締役 電子材料事業本部長 (現任) 平成10年6月 専務取締役 平成19年7月 代表取締役専務 平成21年6月 代表取締役副社長 (現任)	(注)3	33
代表取締役副社長	半導体事業・精密材料事業・技術関係担当	秋谷 文男	昭和15年10月20日	昭和39年4月 当社入社 平成9年10月 技術部長 平成10年6月 取締役 平成12年6月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成16年6月 信越半導体(株)代表取締役社長 (現任) 平成19年7月 代表取締役専務 平成21年6月 代表取締役副社長 (現任)	(注)3	6
代表取締役専務	社長室・広報・経理・法務関係担当 国際事業本部長	斉藤 恭彦	昭和30年12月5日	昭和53年4月 当社入社 平成10年3月 シリカプロダクツINC. 取締役社長 (現任) 平成11年12月 シンエツPVC B.V. 取締役 (現任) 平成13年6月 取締役 平成14年6月 常務取締役 平成16年4月 信越半導体(株)代表取締役副社長 (現任) シンエツハンドウタイアメリカInc. 取締役社長 (現任) 平成17年6月 専務取締役 平成19年7月 代表取締役専務 (現任) 平成21年6月 国際事業本部長 (現任)	(注)4	7
代表取締役専務	シリコーン事業本部長	小野 義昭	昭和19年1月1日	昭和42年7月 当社入社 平成12年6月 シリコーン電子材料技術研究所長 平成15年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役 平成21年6月 シリコーン事業本部長 (現任) 代表取締役専務 (現任)	(注)4	5
常務取締役	環境保安・業務監査関係担当	幅田 紀一	昭和16年3月21日	昭和38年4月 当社入社 平成4年8月 群馬事業所長代理 松井田工場長 平成8年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役 (現任)	(注)3	5
常務取締役	資材関係担当 新規製品部長	高杉 晃司	昭和16年8月21日	昭和35年3月 当社入社 平成13年12月 国際事業本部長 平成17年6月 取締役 平成19年6月 常務取締役 (現任) 平成21年6月 新規製品部長 (現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		フランク・ピーター・ポポフ	昭和10年10月27日	昭和62年12月 ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー最高経営責任者 平成4年12月 同取締役会長 平成13年1月 当社顧問 シンテックINC. 取締役(現任) 平成13年6月 取締役(現任)	(注)4	86
取締役		河野 俊二	昭和2年8月1日	平成2年6月 東京海上火災保険㈱(現 東京海上日動火災保険㈱) 代表取締役社長 平成8年6月 同代表取締役会長 平成13年6月 同相談役 平成15年6月 取締役(現任) 平成20年6月 東京海上日動火災保険㈱名誉顧問(現任)	(注)4	11
取締役		金子 昌資	昭和14年3月2日	平成13年10月 ㈱日興コーディアルグループ(現 日興シティホールディングス㈱) 代表取締役会長兼社長 平成17年6月 同取締役兼執行役会長 平成18年6月 取締役(現任)	(注)3	5
取締役		宮崎 毅	昭和6年12月16日	平成2年3月 三菱倉庫㈱代表取締役社長 平成10年6月 同代表取締役会長 平成15年6月 同相談役(現任) 平成16年8月 信越半導体㈱監査役 平成19年6月 取締役(現任)	(注)4	—
取締役		福井 俊彦	昭和10年9月7日	昭和33年4月 日本銀行入行 平成6年12月 同副総裁 平成15年3月 同総裁 平成20年11月 当社特別顧問 平成21年6月 取締役(現任)	(注)4	—
取締役	新機能材料技術研究所長 新機能材料部長	石原 俊信	昭和22年9月8日	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 新機能材料技術研究所長(現任) 取締役(現任) 平成16年11月 新機能材料部長(現任)	(注)4	5
取締役	塩ビ事業本部長	宮島 正紀	昭和22年2月8日	昭和46年7月 当社入社 平成9年5月 精密材料事業部精密材料部長 平成13年6月 取締役(現任) 平成14年11月 塩ビ事業本部長(現任)	(注)4	21
取締役	有機合成事業部長	中村 敦	昭和16年1月20日	昭和40年4月 当社入社 平成13年12月 有機合成事業部長(現任) 平成14年6月 取締役(現任)	(注)3	5
取締役		荒井 文男	昭和33年9月15日	昭和56年4月 当社入社 平成15年3月 シンエツPVC B.V. 取締役社長(現任) 平成16年1月 SEタイローズ GmbH & Co. KG 取締役社長(現任) 平成16年6月 取締役(現任)	(注)3	5
取締役	経理部長	笠原 俊幸	昭和26年5月7日	昭和45年3月 当社入社 平成13年12月 経理部長(現任) 平成17年6月 取締役(現任)	(注)4	3
取締役	有機合成事業部副事業部長	小根澤 英徳	昭和27年2月27日	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 信越半導体㈱取締役 平成16年8月 同常務取締役 平成17年6月 取締役(現任) 平成20年11月 有機合成事業部副事業部長(現任)	(注)4	3
取締役	半導体事業部業務部長	轟 正彦	昭和28年5月16日	昭和51年4月 当社入社 平成13年1月 半導体事業部業務部長(現任) 平成16年4月 信越半導体㈱取締役 平成18年6月 取締役(現任) 平成21年6月 信越半導体㈱常務取締役(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	社長室長 広報部長	中村 健	昭和26年5月27日	昭和50年4月 当社入社 平成12年12月 広報部長(現任) 平成17年7月 社長室長(現任) 平成19年6月 取締役(現任)	(注)4	3
取締役	秘書室長	秋本 俊哉	昭和34年6月5日	昭和57年4月 当社入社 平成19年9月 秘書室長(現任) 平成20年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役	電子材料事業 本部マグネット 部長	松井 幸博	昭和23年10月2日	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 電子材料事業本部マグネット 部長(現任) 平成21年6月 取締役(現任)	(注)4	3
取締役	特許関係担当 研究開発部長	岡本 博明	昭和24年1月3日	昭和46年7月 当社入社 平成19年12月 研究開発部部長代理 平成21年6月 取締役(現任) 研究開発部長(現任)	(注)4	3
常勤監査役		岡田 理	昭和12年8月21日	昭和36年4月 当社入社 昭和63年6月 信越半導体(株)取締役 平成5年6月 同常務取締役 平成7年6月 同専務取締役 平成11年6月 同代表取締役副社長 平成13年6月 同顧問 平成15年6月 常勤監査役(現任)	(注)6	2
監査役		渡瀬 昌彦	昭和8年11月20日	昭和32年4月 当社入社 平成3年10月 法務部長 平成9年6月 常勤監査役 平成16年6月 監査役(現任)	(注)6	3
監査役		福井 琢	昭和36年8月24日	昭和62年4月 弁護士登録(第二東京弁護士 会) 柏木総合法律事務所入所 平成16年4月 慶應義塾大学大学院法務研究 科教授(現任) 平成17年6月 監査役(現任) 平成21年1月 同事務所マネージングパート ナー(現任)	(注)7	-
監査役		小坂 義人	昭和30年7月13日	昭和59年12月 税理士登録 昭和62年1月 千葉・小坂会計事務所パート ナー(現任) 平成2年3月 公認会計士登録 平成3年4月 アクタス監査法人(現 太陽 A S G監査法人)代表社員 (現任) 平成18年6月 監査役(現任)	(注)5	0
監査役		永野 紀吉	昭和15年11月29日	平成16年12月 (株)ジャスダック証券取引所 代表取締役会長兼社長 平成17年6月 同最高顧問(現任) 平成18年6月 同経営諮問会議議長 平成19年6月 監査役(現任)	(注)6	-
計						429

(注) 1. 取締役フランク・ピーター・ポポフ、河野俊二、金子昌資、宮崎 毅及び福井俊彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役福井 琢、小坂義人及び永野紀吉 は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は継続的に企業価値を高めることを第一とする、株主重視の経営を基本方針としております。この方針を実現するために、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸制度を整備するとともに、経営における透明性の向上や監視機能強化の観点から、株主・投資家に対する積極的で適時・的確な情報開示に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

(会社の機関の内容及び内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況)

当社は監査役制度を採用しており、平成21年3月31日現在、取締役は20名（内、社外取締役4名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）であります。業務執行についての検討・決定機関としては、常務委員会と取締役会があり、重要事項の審議・決定を行っております。

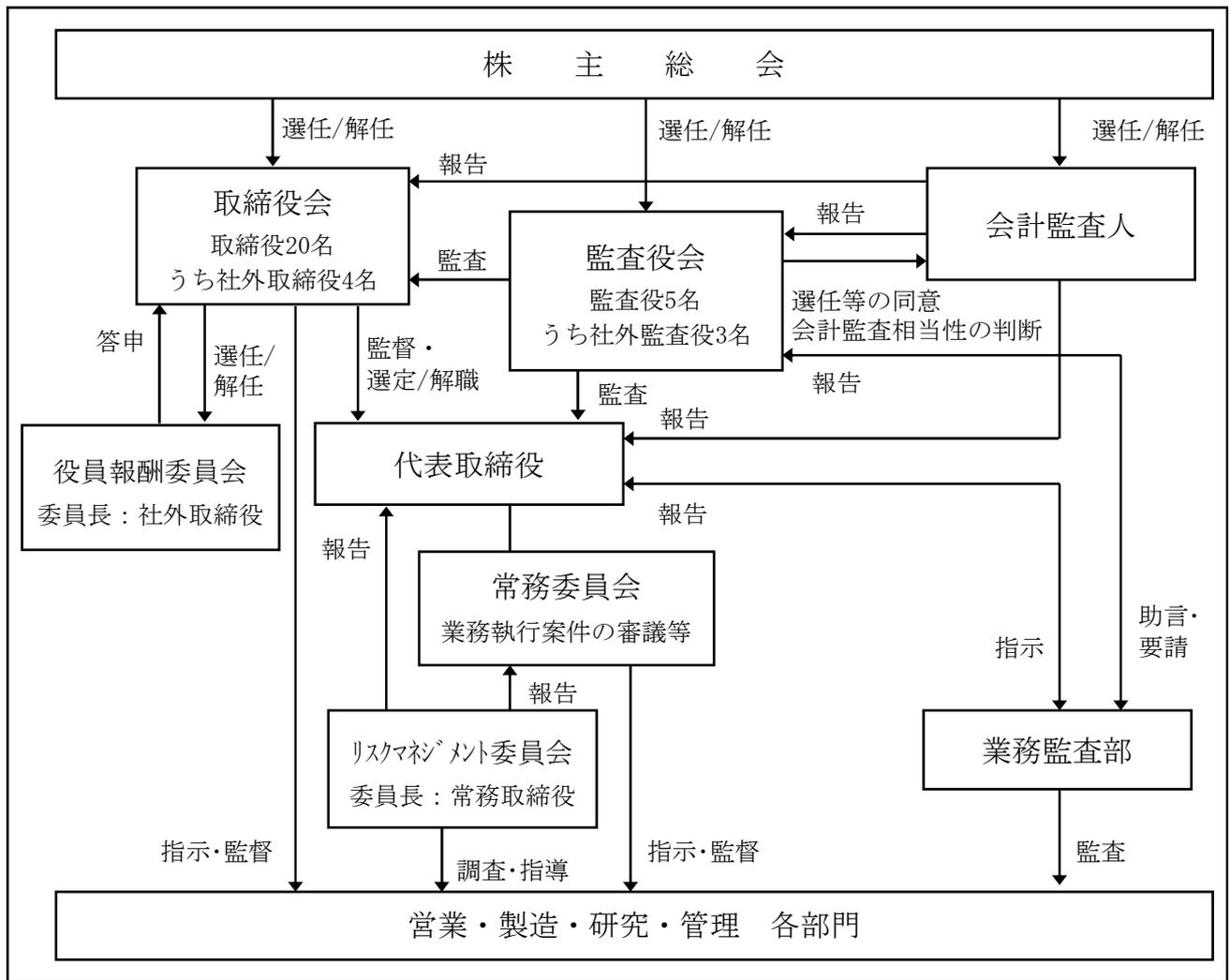
また、社外取締役として、米国ダウ・ケミカル社元CEOのフランク・ピーター・ポポフ氏、東京海上日動火災保険(株)名誉顧問の河野俊二氏、(株)日興コーディアルグループ（現 日興シティホールディングス(株)）元取締役兼執行役会長の金子昌資氏、三菱倉庫(株)相談役の宮崎 毅氏の4氏を迎え、独立した立場からの監視・監督のみならず、企業経営全般についての助言を頂いております。更に、平成21年6月26日から、前日本銀行総裁の福井俊彦氏を社外取締役として迎えております。また、役員報酬の審査・評価については、フランク・ピーター・ポポフ氏を委員長とする役員報酬委員会が行っております。

一方、監査役は、社内重要会議への出席のほか、重要書類の閲覧などを通じて業務執行に対する監査を行っております。更に、会計監査人が行った監査に関する報告・説明を随時求め、適宜その調査に立会い、また、情報交換、意見交換を年数回行っております。監査役に専任のスタッフは配置されておきませんが、業務監査部門などが事務局としてスタッフ業務を務めております。

内部監査については、業務監査部（平成21年3月31日現在、部員6名）並びに個々の監査内容に関係する部門が内部監査を実施しております。法令違反行為等の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス相談室を設け、コンプライアンス相談・通報制度を運用するほか、適切な方法によりコンプライアンス教育を実施しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努めております。

子会社における業務については、業務監査部並びに個々の監査内容に関係する部門が、必要に応じて子会社の内部監査部門と協同して、当該子会社の内部監査を実施しております。また、当社及び主要子会社の常勤監査役等からなる監査役連絡会及びグループ監査役連絡会を設け、さらに、当社常勤監査役は他の監査役（社外監査役を含む）とともに、関連会社会議、関連会社社長会に出席するなどの方法により、情報収集を図っております。

リスク管理体制については、関連諸規程を整備するとともに、業務執行に伴い発生する可能性のあるリスクの発見と未然防止等を図るため、リスクマネジメント委員会が、横断的な活動を推進しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、情報交換及び適切なリスク管理の確保に努めております。



※ 上記の図表は、平成21年3月31日現在の状況を表示しております。

(会計監査の状況)

業務を執行した公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日付で新日本監査法人が名称変更したものであります。

氏名等		継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 茂道	4年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 斉藤浩史	1年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 向出勇治	3年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市川亮悟	3年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他の監査従事者 42名、合計 54名

(役員報酬等の内容)

①取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員 (名)	支 給 額 (百万円)	摘 要
取締役	21	1,423	うち社外役員 7名 137百万円
監査役	5	77	
合 計	26	1,500	

- (注) 1 上記には、平成20年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 取締役及び監査役への支給額には、当事業年度に係る賞与引当額及び役員退職慰労金引当額が含まれております。なお、平成20年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。
- 3 上記のほか、平成20年6月27日の取締役会決議に基づき、社外取締役を除く取締役16名に対しストックオプションとしての新株予約権489百万円を付与いたしました。
- 4 取締役への支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。
- 5 上記のほか、当事業年度において、社外役員が、当社子会社から同社の役員として受けた報酬等の総額は21百万円であります。また、社外役員が、当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等につきましては、該当事項はありません。

(取締役の定数)

当社の取締役の定数は22名以内とする旨、定款に定めておりましたが、平成21年6月26日開催の当社第132回定時株主総会において、定款の一部変更を行い、26名以内とする旨、定めました。

(取締役の選任の要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

1. 取締役会の決議で機動的な自己株式の取得ができるよう、定款に定めております。
2. 株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議で中間配当ができる旨、定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	81	6
連結子会社	—	—	25	5
計	—	—	106	12

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社のうち海外子会社4社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対する監査証明業務に係る報酬として、41百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制のアドバイザリー・サービスであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 みすず監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 新日本監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,265	209,541
受取手形及び売掛金	313,943	215,842
有価証券	184,519	111,878
たな卸資産	204,336	—
商品及び製品	—	117,470
仕掛品	—	10,312
原材料及び貯蔵品	—	80,326
繰延税金資産	30,187	36,098
その他	71,798	37,084
貸倒引当金	△4,726	△2,627
流動資産合計	1,017,325	815,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※4 180,566	※2, ※4 161,392
機械装置及び運搬具（純額）	※2, ※4 240,671	※2, ※4 294,007
土地	※4 62,919	※4 62,574
建設仮勘定	159,016	82,853
その他（純額）	※2 11,469	※2 8,850
有形固定資産合計	654,643	609,678
無形固定資産		
のれん	22,803	15,091
その他	3,055	3,162
無形固定資産合計	25,859	18,253
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 150,492	※1 146,893
長期貸付金	941	4,678
繰延税金資産	35,011	34,868
その他	※1 34,291	※1 54,686
貸倒引当金	△19	△39
投資その他の資産合計	220,716	241,086
固定資産合計	901,219	869,018
資産合計	1,918,544	1,684,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	149,304	75,188
短期借入金	※4 11,826	※4 10,872
未払金	96,914	54,055
未払法人税等	39,463	11,633
未払費用	62,794	44,682
賞与引当金	2,785	1,930
役員賞与引当金	909	735
その他	12,649	10,196
流動負債合計	376,648	209,294
固定負債		
長期借入金	※4 22,132	12,817
繰延税金負債	16,973	37,385
退職給付引当金	11,522	11,405
役員退職慰労引当金	2,261	399
その他	5,335	6,288
固定負債合計	58,226	68,296
負債合計	434,875	277,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金	128,177	128,177
利益剰余金	1,163,680	1,277,056
自己株式	△12,217	△41,613
株主資本合計	1,399,059	1,483,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,695	△1,776
繰延ヘッジ損益	3,231	△41
為替換算調整勘定	25,809	△115,159
評価・換算差額等合計	39,737	△116,978
新株予約権	1,614	2,446
少数株主持分	43,257	38,846
純資産合計	1,483,669	1,407,353
負債純資産合計	1,918,544	1,684,944

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,376,364	1,200,813
売上原価	※2 946,940	※2 853,433
売上総利益	429,424	347,380
販売費及び一般管理費	※1, ※2 142,278	※1, ※2 114,453
営業利益	287,145	232,927
営業外収益		
受取利息	9,107	6,650
受取配当金	1,365	1,991
持分法による投資利益	14,117	12,441
その他	5,850	5,388
営業外収益合計	30,440	26,472
営業外費用		
支払利息	2,323	1,705
固定資産除却損	1,431	725
たな卸資産処分損	1,973	1,850
為替差損	3,643	685
その他	8,173	3,897
営業外費用合計	17,546	8,866
経常利益	300,040	250,533
特別利益		
保険差益	2,860	—
在外連結子会社会計基準変更による累積的影響額	2,553	—
土地売却益	1,575	—
貸倒引当金戻入額	1,237	—
特別利益合計	8,227	—
特別損失		
減損損失	※3 7,197	※3 4,363
投資有価証券評価損	—	1,684
特別損失合計	7,197	6,048
税金等調整前当期純利益	301,069	244,485
法人税、住民税及び事業税	100,600	60,129
過年度法人税等	※4 10,878	—
法人税等調整額	1,190	28,478
法人税等合計	112,668	88,608
少数株主利益	4,820	1,145
当期純利益	183,580	154,731

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	119,419	119,419
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	119,419	119,419
資本剰余金		
前期末残高	128,177	128,177
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	128,177	128,177
利益剰余金		
前期末残高	1,017,260	1,163,680
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	1,689
当期変動額		
剰余金の配当	△36,580	△42,884
当期純利益	183,580	154,731
自己株式の処分	△580	△160
当期変動額合計	146,419	111,686
当期末残高	1,163,680	1,277,056
自己株式		
前期末残高	△7,560	△12,217
当期変動額		
自己株式の取得	△7,895	△29,938
自己株式の処分	3,238	542
当期変動額合計	△4,657	△29,396
当期末残高	△12,217	△41,613
株主資本合計		
前期末残高	1,257,297	1,399,059
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	1,689
当期変動額		
剰余金の配当	△36,580	△42,884
当期純利益	183,580	154,731
自己株式の取得	△7,895	△29,938
自己株式の処分	2,658	381
当期変動額合計	141,762	82,290
当期末残高	1,399,059	1,483,039

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	29,173	10,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,478	△12,472
当期変動額合計	△18,478	△12,472
当期末残高	10,695	△1,776
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	3,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,231	△3,273
当期変動額合計	3,231	△3,273
当期末残高	3,231	△41
為替換算調整勘定		
前期末残高	33,773	25,809
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,963	△140,969
当期変動額合計	△7,963	△140,969
当期末残高	25,809	△115,159
評価・換算差額等合計		
前期末残高	62,946	39,737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,209	△156,716
当期変動額合計	△23,209	△156,716
当期末残高	39,737	△116,978
新株予約権		
前期末残高	663	1,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	950	831
当期変動額合計	950	831
当期末残高	1,614	2,446
少数株主持分		
前期末残高	39,407	43,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,850	△4,410
当期変動額合計	3,850	△4,410
当期末残高	43,257	38,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,360,315	1,483,669
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	1,689
当期変動額		
剰余金の配当	△36,580	△42,884
当期純利益	183,580	154,731
自己株式の取得	△7,895	△29,938
自己株式の処分	2,658	381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,408	△160,295
当期変動額合計	123,354	△78,004
当期末残高	1,483,669	1,407,353

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	301,069	244,485
減価償却費	141,269	119,457
減損損失	7,197	4,363
退職給付引当金の増減額(△は減少)	557	793
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△376
投資有価証券評価損益(△は益)	274	1,684
受取利息及び受取配当金	△10,472	△8,641
支払利息	2,323	1,705
為替差損益(△は益)	5,562	10,256
持分法による投資損益(△は益)	△14,117	△12,441
売上債権の増減額(△は増加)	△678	69,102
たな卸資産の増減額(△は増加)	△36,642	△20,782
長期前渡金の増減額(△は増加)	△15,886	△21,220
仕入債務の増減額(△は減少)	△11,597	△61,389
その他	△48,834	6,741
小計	320,024	333,738
利息及び配当金の受取額	17,129	16,228
利息の支払額	△2,352	△1,730
法人税等の支払額	△132,387	△91,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,413	256,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△32,972	△47,538
有価証券の償還による収入	54,641	30,654
有形固定資産の取得による支出	△254,585	△189,696
有形固定資産の売却による収入	2,979	856
無形固定資産の取得による支出	△1,463	△1,391
投資有価証券の取得による支出	△32,483	△34,513
投資有価証券の売却による収入	103	6,837
投資有価証券の償還による収入	35,905	36,666
貸付けによる支出	△597	△5,636
貸付金の回収による収入	70	915
その他	△20,223	2,055
投資活動によるキャッシュ・フロー	△248,626	△200,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△704	△3,459
長期借入れによる収入	5,000	—
長期借入金の返済による支出	△15,135	△3,317
自己株式の取得による支出	△7,895	△29,938
自己株式の売却による収入	2,554	381
配当金の支払額	△36,580	△42,884
少数株主への配当金の支払額	△824	△826
その他	51	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,534	△80,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,165	△26,278
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△102,913	△50,574
現金及び現金同等物の期首残高	404,532	301,619
現金及び現金同等物の期末残高	※ 301,619	※ 251,044

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社のうち68社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>子会社のうちシンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほかは連結の範囲に含めておりません。</p> <p>これら非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみていずれも少額であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、次に示す7社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>関連会社 7社 三益半導体工業(株) 信越石英(株) 鹿島塩ビモノマー(株) その他 4社</p> <p>持分法の適用から除外した非連結子会社（シンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほか）及び関連会社（(株)タツノ化学ほか）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる5社のうち、4社については各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、1社については2月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、次に示す8社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>関連会社 8社 三益半導体工業(株) 信越石英(株) 鹿島塩ビモノマー(株) ヘムロックセミコンダクターCorp. その他 4社</p> <p>なお、その他に含まれるヘムロックセミコンダクターLLCについては、新たに株式を取得したことにより当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>持分法の適用から除外した非連結子会社（シンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほか）及び関連会社（(株)タツノ化学ほか）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる6社のうち、5社については各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、1社については2月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、個々の決算日と連結決算日が異なる会社の決算日と会社名は次のとおりであります。</p> <p>12月31日 シンテックINC.、シンエツ ハンドウタイアメリカINC. ほか 39社</p> <p>2月末日 長野電子工業㈱、直江津電子工業㈱、ほか5社</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として総平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,397百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 2～20年</p> <p>また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して2,228百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,933百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して1,125百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ869百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）の耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更いたしました。この変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して307百万円減少し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ165百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 一部の連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により発生した連結会計年度から、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与引当金に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表された事に伴い、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、当連結会計年度の発生額216百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額1,404百万円は営業外費用に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は166百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,570百万円減少しております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、当社及び一部の国内連結子会社は平成20年開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。これにより当連結会計年度において打ち切り支給額1,868百万円を「役員退職慰労引当金」より取崩し、固定負債「その他」に振替えております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 為替予約取引 ヘッジ対象 資金調達に伴う金利取引、有価証券 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額は実需の範囲内であり、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価 ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日からおおむね3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当連結会計年度の営業利益は459百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ383百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>①前連結会計年度において、「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当連結会計年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、前連結会計年度末70,800百万円、当連結会計年度末70,630百万円であります。</p> <p>②「未払金」は前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「未払金」の金額は92,868百万円であります。</p> <p>③固定負債の「役員退職慰労引当金」は、(会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社が当連結会計年度において内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上したことにより重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の固定負債「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金」は598百万円であります。</p> <p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ111,520百万円、19,587百万円、73,228百万円であります。</p> <p>—————</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「長期前渡金の増減額」は前連結会計年度まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「長期前渡金の増減額」は、(-)3,928百万円であります。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">77,458百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産の「その他」 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">1,389</td> <td></td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	77,458百万円		投資その他の資産の「その他」 (出資金)	1,389		<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">70,147百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産の「その他」 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">1,389</td> <td></td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	70,147百万円		投資その他の資産の「その他」 (出資金)	1,389																																					
投資有価証券(株式)	77,458百万円																																																
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	1,389																																																
投資有価証券(株式)	70,147百万円																																																
投資その他の資産の「その他」 (出資金)	1,389																																																
<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,243,922百万円</p>	<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,248,324百万円</p>																																																
<p>3. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員(住宅資金ほか)</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">90百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table> <p>連結子会社が発行する社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">無担保社債</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">5,000百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table>	従業員(住宅資金ほか)	90百万円		無担保社債	5,000百万円		<p>3. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員(住宅資金ほか)</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">70百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table> <p>連結子会社が発行する社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">無担保社債</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">5,000百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table>	従業員(住宅資金ほか)	70百万円		無担保社債	5,000百万円																																					
従業員(住宅資金ほか)	90百万円																																																
無担保社債	5,000百万円																																																
従業員(住宅資金ほか)	70百万円																																																
無担保社債	5,000百万円																																																
<p>※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">担保資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">456百万円</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">(456百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,511</td> <td style="text-align: right;">(2,511)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">570</td> <td style="text-align: right;">(570)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">3,538</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(3,538)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> <td style="text-align: right;">(47百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">46</td> <td style="text-align: right;">(46)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">93</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(93)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	担保資産			建物及び構築物	456百万円	(456百万円)	機械装置及び運搬具	2,511	(2,511)	土地	570	(570)	合計	3,538	(3,538)	担保付債務			短期借入金	47百万円	(47百万円)	長期借入金	46	(46)	合計	93	(93)	<p>※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">担保資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">634百万円</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">(634百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,013</td> <td style="text-align: right;">(4,013)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">570</td> <td style="text-align: right;">(570)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">5,218</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">(5,218)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> <td style="text-align: right;">(46百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	担保資産			建物及び構築物	634百万円	(634百万円)	機械装置及び運搬具	4,013	(4,013)	土地	570	(570)	合計	5,218	(5,218)	担保付債務			短期借入金	46百万円	(46百万円)
担保資産																																																	
建物及び構築物	456百万円	(456百万円)																																															
機械装置及び運搬具	2,511	(2,511)																																															
土地	570	(570)																																															
合計	3,538	(3,538)																																															
担保付債務																																																	
短期借入金	47百万円	(47百万円)																																															
長期借入金	46	(46)																																															
合計	93	(93)																																															
担保資産																																																	
建物及び構築物	634百万円	(634百万円)																																															
機械装置及び運搬具	4,013	(4,013)																																															
土地	570	(570)																																															
合計	5,218	(5,218)																																															
担保付債務																																																	
短期借入金	46百万円	(46百万円)																																															

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
※1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。		※1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。			
発送費	36,682百万円	発送費	29,089百万円		
給料手当	21,136	給料手当	19,705		
賞与引当金繰入額	1,574	賞与引当金繰入額	1,244		
役員賞与引当金繰入額	909	役員賞与引当金繰入額	769		
退職給付引当金繰入額	603	退職給付引当金繰入額	733		
役員退職慰労引当金繰入額	336	役員退職慰労引当金繰入額	103		
減価償却費	1,760	減価償却費	1,882		
技術研究費	25,647	技術研究費	10,033		
(うち退職給付引当金繰入額)	143)	(うち退職給付引当金繰入額)	176)		
貸倒引当金繰入額	129	貸倒引当金繰入額	272		
※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、47,944百万円であります。		※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、37,469百万円であります。			
※3. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて、合計7,197百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。当社グループは、管理会計上の事業区分を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、グルーピングしております。		※3. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて、合計4,363百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。当社グループは、管理会計上の事業区分を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、グルーピングしております。			
①当社(信越化学工業(株))		①連結子会社(信越半導体(株))			
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)		
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	塩化ビニル 製造設備	建物及び構築物	2,040		
		機械装置及び運搬具	2,448		
		その他	1,272		
		合計	5,761		
当社塩化ビニル事業については、原材料価格の急激な高騰、国内需要の停滞に加え、輸出市場における大規模な設備新設・生産量増大で、競争激化が予想される事等により、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお回収可能価額の算定は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。		場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
犀潟工場 (新潟県 上越市) ほか	小口径半 導体シリコ ン製造設備	機械装置及び運搬具	4,085		
		その他	278		
		合計	4,363		
同社の小口径半導体シリコン事業については、金融危機を背景として需要低迷、需給ギャップに伴う競争激化、並びに主要顧客の大口径化の進展等により、小口径半導体シリコン事業の事業環境は著しく悪化したため、当該製品を製造する各工場の資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額いたしました。なお回収可能価額の算定は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。					

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

②連結子会社 (信越ポリマー(株))

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
東京工場 (埼玉県 さいたま 市)	包装資材関 連及び建設	建物及び構築物	296
		機械装置及び運搬具	655
	資材関連製 品製造設備	その他	45
		計	996
南陽工場 (山口県 周南市)	建設資材関 連製品製造 設備	建物及び構築物	271
		機械装置及び運搬具	144
	計	その他	23
		計	440
合 計			1,436

同社建設資材・工事関連事業(建設資材関連製品)及び包装資材関連事業(一般包装資材関連製品)において、公共投資の縮小や住宅着工件数の減少及び包装形態の変化などにより、需要低迷等の影響から収益構造が悪化しているため、当該製品を製造する東京工場及び南陽工場の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお回収可能価額は正味売却価額により測定しており、いずれの資産グループについても、他への転用または売却することが困難であるため、備忘価額で評価しております。

※4. 当社の平成14年3月期から平成18年3月期までの5事業年度に係る移転価格課税に基づく更正による納付額であります。

—————

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	432,106,693	—	—	432,106,693
合計	432,106,693	—	—	432,106,693
自己株式				
普通株式(注)	1,470,973	927,461	532,708	1,865,726
合計	1,470,973	927,461	532,708	1,865,726

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加927,461株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得915,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加12,461株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少532,708株は、ストック・オプションの行使による減少531,200株、及び単元未満株式の買増請求による減少1,508株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			—			1,393
連結子会社	—			—			221
合計				—			1,614

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,378百万円	45円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月24日 取締役会	普通株式	17,201百万円	40円00銭	平成19年9月30日	平成19年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,512百万円	利益剰余金	50円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	432,106,693	—	—	432,106,693
合計	432,106,693	—	—	432,106,693
自己株式				
普通株式（注）	1,865,726	5,863,978	92,731	7,636,973
合計	1,865,726	5,863,978	92,731	7,636,973

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加5,863,978株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得5,825,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加38,978株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少92,731株は、ストック・オプションの行使による減少81,500株、及び単元未満株式の買増請求による減少11,231株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権 （注）			—			2,172
連結子会社	—			—			273
合計				—			2,446

(注) 当連結会計年度末残高のうち、新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していない新株予約権の残高は、778百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,512百万円	50円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月23日 取締役会	普通株式	21,372百万円	50円00銭	平成20年9月30日	平成20年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,223百万円	利益剰余金	50円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 百万円	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 百万円
現金及び預金勘定 217,265 有価証券勘定 184,519 預入期間がおおむね3カ月を超える定期預金 (－) 44,404 株式及び満期日または償還日までの期間がおおむね3カ月を超える コマーシャルペーパー、債券等 現金及び現金同等物 301,619	現金及び預金勘定 209,541 有価証券勘定 111,878 預入期間がおおむね3カ月を超える定期預金 (－) 31,829 株式及び満期日または償還日までの期間がおおむね3カ月を超える (－) 38,545 コマーシャルペーパー、債券等 現金及び現金同等物 251,044

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td style="text-align: center;">113</td> <td style="text-align: center;">125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1,404</td> <td style="text-align: center;">689</td> <td style="text-align: center;">714</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,643</td> <td style="text-align: center;">803</td> <td style="text-align: center;">840</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">334百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">505</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">840</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,241百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,429</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,671</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	238	113	125	その他	1,404	689	714	合計	1,643	803	840	1年内	334百万円	1年超	505	合計	840	支払リース料	386百万円	減価償却費相当額	386	未経過リース料		1年内	1,241百万円	1年超	1,429	合計	2,671	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">111</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">1,130</td> <td style="text-align: center;">672</td> <td style="text-align: center;">457</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,241</td> <td style="text-align: center;">737</td> <td style="text-align: center;">503</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">263</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">503</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">271百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,878</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,078</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	111	64	46	その他	1,130	672	457	合計	1,241	737	503	1年内	240百万円	1年超	263	合計	503	支払リース料	271百万円	減価償却費相当額	271	未経過リース料		1年内	1,200百万円	1年超	1,878	合計	3,078
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
機械装置及び運搬具	238	113	125																																																																		
その他	1,404	689	714																																																																		
合計	1,643	803	840																																																																		
1年内	334百万円																																																																				
1年超	505																																																																				
合計	840																																																																				
支払リース料	386百万円																																																																				
減価償却費相当額	386																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	1,241百万円																																																																				
1年超	1,429																																																																				
合計	2,671																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
機械装置及び運搬具	111	64	46																																																																		
その他	1,130	672	457																																																																		
合計	1,241	737	503																																																																		
1年内	240百万円																																																																				
1年超	263																																																																				
合計	503																																																																				
支払リース料	271百万円																																																																				
減価償却費相当額	271																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	1,200百万円																																																																				
1年超	1,878																																																																				
合計	3,078																																																																				

(有価証券関係)

I 前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	1,954	1,974	19
	(2)社債	5,098	5,100	1
	(3)その他	3,998	3,998	0
	小計	11,052	11,073	21
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	42,106	42,011	(-)95
	(3)その他	998	997	(-)1
	小計	43,105	43,008	(-)97
合計		54,157	54,081	(-)75

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	28,993	47,463	18,469	
	(2)債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	—	—	—
		(3)その他	—	—	—
	小計	28,993	47,463	18,469	
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	6,601	5,661	(-)940	
	(2)債券	国債・地方債等	—	—	—
		社債	—	—	—
		(3)その他	—	—	—
	小計	6,601	5,661	(-)940	
合計		35,595	53,124	17,529	

(注) 当連結会計年度において、減損処理により評価損96百万円を計上いたしました。これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場の外国債券	20,000
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式及び関連会社株式	77,458
(3) その他有価証券	
非上場株式	5,856
非上場の外国債券	52,278
譲渡性預金	70,630
その他	1,505

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理により評価損178百万円を計上いたしました。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	53,152	1,081	—
社債	15,105	—	—
その他	45,096	12,000	—
(2) その他	71,185	268	677
合計	184,540	13,350	677

Ⅱ 当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	468	475	7
	(2) 社債	17,297	17,303	6
	(3) その他	4,000	4,000	0
	小計	21,765	21,780	14
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	31,577	30,824	(-) 753
	(3) その他	—	—	—
	小計	31,577	30,824	(-) 753
合計		53,343	52,604	(-) 738

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,424	20,756	5,331
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,424	20,756	5,331
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,903	16,355	(-) 5,548
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,903	16,355	(-) 5,548
合計		37,328	37,111	(-) 216

(注) 当連結会計年度において、減損処理により評価損1,680百万円を計上いたしました。これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場の外国債券	591
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式及び関連会社株式	70,147
(3) その他有価証券	
非上場株式	21,587
非上場の外国債券	21,334
譲渡性預金	53,800
その他	855

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理により評価損3百万円を計上いたしました。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	20,931	190	—
社債	31,874	17,000	—
その他	4,000	—	—
(2) その他	55,117	175	631
合計	111,923	17,366	631

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループ（当社及び連結子会社）は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替先物予約取引および通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動時、保有する一部の債券の運用利回りを確保するためや、変動金利借入の支払利息変動リスクを回避するため、固定金利と変動金利を交換する金利スワップ取引や、地震発生時の損失の補填を目的とした地震デリバティブ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。金利スワップまたは通貨スワップを利用した貸付金・借入金等の金利変動リスクまたは為替相場の変動リスクの回避・低減を行っております。また、一部の外貨建予定取引につきましては、為替予約を利用して為替相場の変動リスクの回避・低減を行っております。ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>当社グループの利用するデリバティブ取引は、市場価格変動リスクを有しておりますが、全て事業遂行上のリスクヘッジを目的とした取引であり、売買益を目的とした投機的な取引は一切行っておりません。従って、デリバティブ取引の市場価格変動リスクは重要なものではありません。また、取引の相手が契約不履行に陥る信用リスクも有しておりますが、取引相手は当社の主要借入先または高格付金融機関に限定しており、信用リスクもほとんどないと判断しております。</p> <p>当社グループでは経営陣の承認を得たデリバティブ取引に関する管理規程を設けており、管理方針、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、報告体制等デリバティブ取引の執行及び管理は明文化された規程に則って行われております。</p> <p>デリバティブ取引の執行及び管理はグループ各社経理担当役員の管理のもと各社経理担当部内で行われます。各社の経理担当部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時各社の経理担当部長及び経理担当役員に報告されます。特に必要と認められる場合には随時各社経営陣にポジション状況等を報告します。</p>	<p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	99,305	—	86,426	12,879	18,928	—	17,409	1,519
	ユーロ	563	—	567	(-) 3	1,942	—	2,196	(-) 253
	買建								
	米ドル	5,234	—	4,873	(-) 360	7,010	—	6,798	(-) 212
	ユーロ	140	—	141	0	73	—	79	6
	その他	464	—	423	(-) 41	1,007	—	987	(-) 20
	スワップ取引								
	受取円・支払タイ パーツ	1,293	—	(-) 174	(-) 174	—	—	—	—
受取円・支払ドル	386	222	22	22	222	222	14	14	
受取円・支払ボン ド	12,432	—	1,131	1,131	7,349	—	1,528	1,528	
受取ユーロ・支払 円	785	610	51	51	468	334	(-) 90	(-) 90	
合計		—	—	—	13,505	—	—	—	2,492

(注) 1. 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	スワップ取引								
	受取変動・支払固定	642	—	1	1	—	—	—	—
	支払変動・受取固定	43	—	0	0	—	—	—	—
合計		685	—	2	2	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定方法 金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度と確定給付型の適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の海外子会社では確定拠出型の制度のほかに確定給付型の制度を設けております。また、当社は退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	(一) 32,826 百万円	(一) 26,018 百万円
ロ. 年金資産	22,522	12,005
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	(一) 10,303	(一) 14,013
ニ. 未認識数理計算上の差異	1,473	5,268
ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (注) 1	(一) 421	(一) 333
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	(一) 9,251	(一) 9,078
ト. 前払年金費用 (投資その他の資産「その他」)	2,271	2,327
チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)	(一) 11,522	(一) 11,405

(注) 1. 当社及び一部の連結子会社では当連結会計年度以前において適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行が行われたことにより、過去勤務債務が発生しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ. 勤務費用 (注) 1	2,533 百万円	2,481 百万円
ロ. 利息費用	1,128	907
ハ. 期待運用収益	(一) 950	(一) 720
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	(一) 695	535
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	(一) 67	(一) 127
ヘ. その他 (注) 2	1,604	1,614
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,551	4,690

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「ヘ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.5%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として2.5%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、発 生時から費用処理しておりま す。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として5年 (発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、発 生した連結会計年度から費用処 理してあります。)	同左

(ストック・オプション等関係)
前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

I 提出会社(信越化学工業(株))

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 967百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 15名 当社従業員 51名	当社取締役 14名 当社従業員 48名	当社取締役 16名 当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 684,000株	普通株式 642,000株	普通株式 767,000株
付与日	平成15年6月27日	平成16年7月5日	平成17年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成15年6月27日から 平成20年3月31日まで	平成16年7月5日から 平成21年3月31日まで	平成17年6月29日から 平成22年3月31日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名 当社従業員 47名	当社取締役 20名 当社従業員 54名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 786,000株	普通株式 915,000株
付与日	平成18年7月13日	平成19年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成18年7月13日から 平成23年3月31日まで	平成19年7月2日から 平成24年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	72,000	170,500	399,500
権利確定	—	—	—
権利行使	71,000	105,000	212,500
失効	—	—	—
未行使残	1,000	65,500	187,000

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	915,000
失効	—	—
権利確定	—	915,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	729,800	—
権利確定	—	915,000
権利行使	142,700	—
失効	—	—
未行使残	587,100	915,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,100	3,957	4,244
行使時平均株価 (円)	7,241.27	7,631.05	7,113.62
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,560	8,949
行使時平均株価 (円)	8,451.02	—
付与日における公正な評価単価 (円)	726	1,057

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注）1	18.54%
予想残存期間（注）2	2.56年
予想配当（注）3	80円／株
無リスク利率（注）4	1.09%

（注）1. 2年6ヶ月（平成17年1月から平成19年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年4月27日に公表の配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

II 連結子会社（信越ポリマー（株））

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 87百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 16名	同社取締役 10名 同社使用人 15名	同社取締役 10名 同社使用人 15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 410,000株	普通株式 410,000株	普通株式 410,000株
付与日	平成14年7月23日	平成15年7月23日	平成16年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成14年10月1日から 平成19年9月30日まで	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 8名	同社取締役 10名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 9名	同社取締役 10名 同社使用人 12名 同社子会社取締役 13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 400,000株	普通株式 415,000株	普通株式 465,000株
付与日	平成17年8月1日	平成18年9月7日	平成19年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで	平成19年12月1日から 平成24年11月30日まで

（注） 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成14年ストック・オプションについては、平成19年9月30日をもって行使期間を満了したことにより、失効しました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	5,000	108,000	319,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	34,000	40,000
失効	5,000	—	—
未行使残	—	74,000	279,000

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	465,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	465,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	400,000	415,000	—
権利確定	—	—	465,000
権利行使	5,000	—	—
失効	—	—	—
未行使残	395,000	415,000	465,000

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	465	613	663
行使時平均株価 (円)	—	1,293.35	1,430.83
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	937	1,838	1,643
行使時平均株価 (円)	1,521.65	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	322	188

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	31.200%
予想残存期間（注） 2	2.82年
予想配当（注） 3	15円／株
無リスク利率（注） 4	1.09%

（注） 1. 2年10ヶ月（平成16年10月から平成19年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の配当実績（平成18年9月中間配当金6円、平成19年3月期末配当金9円）によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

I 提出会社（信越化学工業（株））

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 778百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社従業員 48名	当社取締役 16名 当社従業員 47名	当社取締役 17名 当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 642,000株	普通株式 767,000株	普通株式 786,000株
付与日	平成16年7月5日	平成17年6月29日	平成18年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成16年7月5日から 平成21年3月31日まで	平成17年6月29日から 平成22年3月31日まで	平成18年7月13日から 平成23年3月31日まで

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 20名 当社従業員 54名	当社取締役 16名 当社従業員 61名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 915,000株	普通株式 826,000株
付与日	平成19年7月2日	平成20年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成19年7月2日から 平成24年3月31日まで	平成21年7月15日から 平成25年3月31日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,000	65,500	187,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	50,500	31,000
失効	※ 1,000	—	—
未行使残	—	15,000	156,000

※権利行使期間が平成21年3月31日までのため、当連結会計年度開始時点で失効したものであります。

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	826,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	826,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	587,100	915,000	—
権利確定	—	—	826,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	587,100	915,000	826,000

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,957	4,244	6,560
行使時平均株価 (円)	5,114.26	5,920.32	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	726

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,949	6,755
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,057	943

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	28.74%
予想残存期間（注） 2	2.86年
予想配当（注） 3	100円／株
無リスク利率（注） 4	0.90%

（注） 1. 2年10ヶ月（平成17年8月から平成20年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年4月28日に公表の配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

II 連結子会社（信越ポリマー（株））

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 52百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 15名	同社取締役 10名 同社使用人 15名	同社取締役 10名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 410,000株	普通株式 410,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成15年7月23日	平成16年7月27日	平成17年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 9名	同社取締役 10名 同社使用人 12名 同社子会社取締役 13名	同社取締役 10名 同社使用人 12名 同社子会社取締役 14名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 415,000株	普通株式 465,000株	普通株式 470,000株
付与日	平成18年9月7日	平成19年8月8日	平成20年8月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで	平成19年12月1日から 平成24年11月30日まで	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで

（注） 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成15年ストック・オプションについては、平成20年11月30日をもって行使期間を満了したことにより、失効しました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	74,000	279,000	395,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	74,000	—	—
未行使残	—	279,000	395,000

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	470,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	470,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	415,000	465,000	—
権利確定	—	—	470,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	415,000	465,000	470,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	613	663	937
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,838	1,643	632
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	322	188	112

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	36.767%
予想残存期間（注） 2	2.82年
予想配当（注） 3	15円／株
無リスク利率（注） 4	0.843%

（注） 1. 2年10ヶ月（平成17年10月から平成20年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の配当実績（平成19年9月中間配当金7.5円、平成20年3月期末配当金7.5円）によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成20年3月31日現在)	(平成21年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	33,815	25,385
税務上の繰越欠損金	253	12,843
補修工事費用	6,131	4,528
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,886	4,203
未実現利益	4,917	4,161
賞与引当金及び未払賞与	4,174	3,690
取引価格未精算額	5,760	3,091
未払事業税	3,065	1,111
その他有価証券評価差額金	—	240
その他	17,184	18,937
繰延税金資産小計	79,190	78,195
評価性引当額	(-) 3,752	(-) 3,918
繰延税金資産合計	75,437	74,276
繰延税金負債		
減価償却費	16,734	37,246
その他有価証券評価差額金	7,068	146
特別償却準備金	396	138
その他	3,357	3,428
繰延税金負債合計	27,555	40,959
繰延税金資産の純額	47,881	33,317

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成20年3月31日現在)	(平成21年3月31日現在)
	百万円	百万円
流動資産－繰延税金資産	30,187	36,098
固定資産－繰延税金資産	35,011	34,868
流動負債－その他	(-) 343	(-) 263
固定負債－繰延税金負債	(-) 16,973	(-) 37,385

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成20年3月31日現在)	(平成21年3月31日現在)
	%	%
当社の法定実効税率 (調整)	40.4	40.4
当社の法定実効税率と海外連結子会社の税率差異	(-) 4.4	(-) 2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	(-) 1.7	(-) 2.4
連結子会社等からの受取配当金消去	1.7	2.3
持分法による投資損益	(-) 1.9	(-) 2.1
試験研究費等の税額控除	(-) 0.7	(-) 0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
移転価格課税に基づく更正	3.6	—
その他	0.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	36.2

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

	有機・無機 化学品事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能材料 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	701,002	564,696	110,665	1,376,364	—	1,376,364
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	17,018	3,359	82,835	103,213	(103,213)	—
計	718,021	568,056	193,500	1,479,578	(103,213)	1,376,364
営業費用	618,539	405,955	167,488	1,191,983	(102,764)	1,089,219
営業利益	99,481	162,100	26,012	287,594	(448)	287,145
II. 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	782,878	713,047	199,497	1,695,422	223,121	1,918,544
減価償却費	31,650	100,983	8,895	141,529	(259)	141,269
減損損失	7,197	—	—	7,197	—	7,197
資本的支出	116,416	144,140	8,617	269,174	(695)	268,479

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	有機・無機 化学品事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能材料 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	629,174	467,520	104,118	1,200,813	—	1,200,813
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	9,473	2,348	99,862	111,685	(111,685)	—
計	638,647	469,869	203,981	1,312,498	(111,685)	1,200,813
営業費用	543,505	357,634	178,257	1,079,397	(111,511)	967,886
営業利益	95,142	112,234	25,724	233,101	(174)	232,927
II. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	698,062	607,213	172,492	1,477,769	207,175	1,684,944
減価償却費	34,718	75,758	9,215	119,693	(235)	119,457
減損損失	—	4,363	—	4,363	—	4,363
資本的支出	81,980	71,323	6,580	159,883	(476)	159,406

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の種類・販売市場等を考慮し、「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の3事業に区分しております。

2. 各事業区分に属する主要製品及び商品

事業区分	主要製品及び商品名
有機・無機化学品	塩化ビニル樹脂、シリコン、メタノール、クロロメタン、セルロース誘導体、 か性ソーダ、金属珪素、ポパール
電子材料	半導体シリコン、電子産業用有機材料、電子産業用希土類磁石、フォトレジスト製品
機能材料その他	合成石英製品、レア・アース、一般用希土類磁石、液状フッ素エラストマー、 ペリクル、技術・プラント輸出、商品の輸出入、建設・修繕、情報処理ほかサービス

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度274,992百万円、当連結会計年度246,636百万円であり、その主なものは親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

4. 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の減価償却費は、「有機・無機化学品事業」が1,258百万円、「電子材料事業」が464百万円、「機能材料その他事業」が505百万円増加しております。また営業費用はそれぞれ1,038百万円、436百万円、458百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当連結会計年度)

(1)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、たな卸資産の評価基準及び評価方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「有機・無機化学品事業」が1,474百万円、「電子材料事業」が1,597百万円、「機能材料その他事業」が325百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(2)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結上必要な修正を行っております。これにより、当連結会計年度の営業費用は「有機・無機化学品事業」が147百万円、「電子材料事業」が311百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

5. 追加情報

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(追加情報)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の減価償却費は、「有機・無機化学品事業」が868百万円、「電子材料事業」が94百万円、「機能材料その他事業」が162百万円増加しております。また営業費用はそれぞれ702百万円、65百万円、102百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(追加情報)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）の耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の減価償却費は、「有機・無機化学品事業」が303百万円、「電子材料事業」が43百万円減少し、「機能材料その他事業」が39百万円増加しております。また営業費用は、「有機・無機化学品事業」が163百万円、「電子材料事業」が24百万円減少し、「機能材料その他事業」が23百万円増加しております。営業利益は、「有機・無機化学品事業」が163百万円、「電子材料事業」が24百万円増加し、「機能材料その他事業」が23百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	645,006	309,101	241,145	181,111	1,376,364	—	1,376,364
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	280,116	68,364	64,244	2,280	415,005	(415,005)	—
計	925,122	377,466	305,389	183,392	1,791,370	(415,005)	1,376,364
営業費用	710,940	343,140	282,317	168,234	1,504,632	(415,413)	1,089,219
営業利益	214,182	34,325	23,072	15,157	286,738	407	287,145
II. 資産	1,014,058	442,680	201,639	169,181	1,827,560	90,984	1,918,544

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	588,312	285,537	171,408	155,555	1,200,813	—	1,200,813
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	192,085	55,981	51,860	922	300,850	(300,850)	—
計	780,398	341,519	223,268	156,477	1,501,664	(300,850)	1,200,813
営業費用	617,020	297,920	211,352	144,828	1,271,121	(303,235)	967,886
営業利益	163,377	43,599	11,916	11,649	230,542	2,384	232,927
II. 資産	910,071	389,243	141,559	119,217	1,560,091	124,852	1,684,944

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米：米国

アジア・オセアニア：マレーシア、シンガポール、大韓民国、台湾、タイ、中国、オーストラリア

欧州：英国、オランダ、ドイツ

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度274,992百万円、当連結会計年度246,636百万円であり、その主なものは親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

4. 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(但し、半導体シリコン製造設備を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の「日本」の営業費用は1,933百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当連結会計年度)

- (1)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、たな卸資産の評価基準及び評価方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の「日本」の営業費用は3,397百万円増加し、営業利益は同額減少しております。
- (2)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。これにより、当連結会計年度の営業費用は「アジア・オセアニア」が313百万円、「欧州」が145百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

5. 追加情報

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(追加情報)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(但し、半導体シリコン製造設備を除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の「日本」の営業費用は869百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)(追加情報)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、有形固定資産(但し、半導体シリコン製造設備を除く)の耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の「日本」の営業費用は165百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

	北米	アジア・オセアニア	欧州	その他の地域	計
I. 海外売上高（百万円）	278,020	411,760	177,957	72,683	940,421
II. 連結売上高（百万円）					1,376,364
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.2	29.9	12.9	5.3	68.3

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	北米	アジア・オセアニア	欧州	その他の地域	計
I. 海外売上高（百万円）	241,462	288,107	150,562	68,678	748,811
II. 連結売上高（百万円）					1,200,813
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.1	24.0	12.6	5.7	62.4

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ

アジア・オセアニア：中国、台湾、大韓民国、シンガポール、タイ、マレーシア

欧州：ドイツ、フランス、ポルトガル

その他の地域：中南米、中東

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	金川千尋	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.04	—	ストックオプションの権利行使 ※1	84 (20千株)	—	—
役員	三木良英	—	—	当社常務取締役 ※3	(被所有) 直接 0.00	—	ストックオプションの権利行使 ※1	42 (10千株)	—	—
役員	フランク・ピーター・ポポフ	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.03	—	ストックオプションの権利行使 ※2	158 (40千株)	—	—

(注) ※1. 平成17年6月29日開催の当社第128回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

2. 平成16年6月29日開催の当社第127回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

3. 平成20年6月27日をもって、三木良英氏は当社常務取締役を退任されましたが、同職在任中に行われた取引を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当ありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	3,344円17銭	3,218円28銭
1株当たり当期純利益金額	426円63銭	362円39銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	426円35銭	362円35銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	183,580	154,731
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	183,580	154,731
期中平均株式数(千株)	430,304	426,972
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	(-9)	—
(うち子会社新株予約権調整額) (百万円)	(-9)	(-)
普通株式増加数(千株)	257	46
(うち新株予約権)(千株)	(257)	(46)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月28日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権の数 9,150個	平成18年6月29日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権の数 5,871個 平成19年6月28日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権の数 9,150個 平成20年ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権の数 8,260個

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,460	5,190	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,366	5,682	4.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	48	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	22,132	12,817	3.0	平成22年4月 ～平成41年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	88	—	平成22年4月 ～平成28年10月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定のリース債務	30	—	—	—
1年以内に返済予定以外のリース債務	55	—	—	—
合計	34,045	23,827	—	—

(注) 1. 「平均利率」は期末借入金残高の加重平均により算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務の前期末残高は、その他有利子負債において表示しましたが、当期末残高は、1年以内に返済予定のリース債務と、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）において表示しております。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,062	2,223	5,512	2
リース債務	37	18	11	6

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	第2四半期 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	第3四半期 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	第4四半期 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	340,770	354,643	318,924	186,476
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	79,015	77,504	66,114	21,850
四半期純利益金額 (百万円)	51,418	49,534	41,059	12,719
1株当たり四半期純利益金額 (円)	119.51	115.53	96.74	29.97

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,225	67,569
受取手形	※2 6,948	※2 4,382
売掛金	※2 180,494	※2 135,967
有価証券	125,102	82,874
商品・製品	24,042	—
商品及び製品	—	39,648
半製品	9,811	—
原材料	26,981	—
貯蔵品	4,270	—
原材料及び貯蔵品	—	35,068
前渡金	754	1,168
繰延税金資産	16,104	10,691
短期貸付金	34	13
関係会社短期貸付金	19,160	24,441
未収入金	※2 31,591	※2 16,396
立替金	1,836	2,178
デリバティブ債権	9,535	—
その他	792	1,801
貸倒引当金	△810	△250
流動資産合計	517,875	421,951
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 32,574	※1 33,214
構築物（純額）	※1 4,365	※1 4,397
機械及び装置（純額）	※1 48,741	※1 51,416
車両運搬具（純額）	※1 125	※1 223
工具、器具及び備品（純額）	※1 3,023	※1 2,534
土地	22,421	22,531
リース資産（純額）	—	※1 13
建設仮勘定	7,856	8,813
有形固定資産合計	119,106	123,144

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
特許権	14	3
ソフトウェア	544	963
その他	71	43
無形固定資産合計	630	1,010
投資その他の資産		
投資有価証券	62,391	69,259
関係会社株式	129,485	129,633
出資金	11	11
関係会社出資金	1,389	1,389
長期貸付金	39	35
従業員長期貸付金	28	19
関係会社長期貸付金	14,615	13,540
長期前払費用	63	71
繰延税金資産	4,385	6,738
その他	3,923	3,967
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	216,324	224,656
固定資産合計	336,061	348,811
資産合計	853,936	770,762

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 111,340	※2 74,207
短期借入金	7,286	5,193
リース債務	—	2
未払金	23,046	15,246
未払費用	17,539	13,039
未払法人税等	14,592	785
前受金	80	69
預り金	706	699
役員賞与引当金	684	619
その他	767	—
流動負債合計	176,045	109,864
固定負債		
長期借入金	6,227	6,224
リース債務	—	12
長期未払金	—	1,473
退職給付引当金	1,024	1,423
役員退職慰労引当金	1,533	—
固定負債合計	8,785	9,133
負債合計	184,830	118,997

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金		
資本準備金	120,771	120,771
資本剰余金合計	120,771	120,771
利益剰余金		
利益準備金	6,778	6,778
その他利益剰余金		
特別償却準備金	504	141
特定災害防止準備金	8	12
固定資産圧縮積立金	1,914	1,846
研究費積立金	88	88
配当平均積立金	15	15
土地圧縮積立金	17	17
別途積立金	351,137	351,137
繰越利益剰余金	69,547	90,914
利益剰余金合計	430,011	450,951
自己株式	△12,217	△41,613
株主資本合計	657,985	649,529
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,727	63
評価・換算差額等合計	9,727	63
新株予約権	1,393	2,172
純資産合計	669,105	651,765
負債純資産合計	853,936	770,762

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 708,580	※1 606,722
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	22,114	24,042
当期商品仕入高	※1 365,875	※1 318,515
当期製品製造原価	※1, ※5 214,322	※1, ※5 180,587
合計	602,311	523,146
他勘定振替高	※2 691	※2 1,034
商品及び製品期末たな卸高	24,042	※3 26,480
差引合計	577,577	495,631
原材料・貯蔵品評価損	—	639
売上原価合計	577,577	496,270
売上総利益	131,002	110,452
販売費及び一般管理費	※4, ※5 49,071	※4, ※5 32,011
営業利益	81,931	78,440
営業外収益		
受取利息	※1 1,059	※1 1,024
有価証券利息	1,190	1,175
受取配当金	※1 13,065	※1 15,055
為替差益	503	—
その他	881	2,074
営業外収益合計	16,700	19,329
営業外費用		
支払利息	389	268
為替差損	—	1,728
役員退職慰労引当金繰入額	1,404	—
たな卸資産処分損	—	586
減損損失	—	※6 444
固定資産除却損	567	236
その他	3,740	554
営業外費用合計	6,102	3,818
経常利益	92,528	93,952
特別利益		
保険差益	2,860	—
貸倒引当金戻入額	1,050	—
特別利益合計	3,910	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,197
減損損失	※6 5,761	—
特別損失合計	5,761	1,197
税引前当期純利益	90,677	92,754
法人税、住民税及び事業税	33,470	19,160
過年度法人税等	※7 10,878	—
法人税等調整額	△3,900	9,610
法人税等合計	40,448	28,770
当期純利益	50,229	63,984

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 材料費			151,405	70.2		120,680	65.6
II 労務費	※2		15,487	7.2		17,105	9.3
III 経費							
減価償却費		17,496			19,502		
その他	※2,3	31,262	48,759	22.6	26,765	46,267	25.1
当期総製造費用			215,652	100.0		184,053	100.0
期首半製品たな卸高			8,935			9,811	
合計			224,588			193,865	
他勘定振替高	※4		454			109	
期末半製品たな卸高			9,811			13,167	
当期製品製造原価			214,322			180,587	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 当社における原価計算の方法は工程別総合実際原価計算を採用しております。		1. 同左	
※2. 退職給付引当金繰入額が次のとおり含まれております。 労務費 446百万円 その他(経費) 155百万円		※2. 退職給付引当金繰入額が次のとおり含まれております。 労務費 637百万円 その他(経費) 219百万円	
※3. その他(経費)のうち主な内訳は、作業委託費16,611百万円であります。		※3. その他(経費)のうち主な内訳は、作業委託費15,048百万円であります。	
※4. 他勘定振替高は、研究費等への振替高であります。		※4. 同左	

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	119,419	119,419
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	119,419	119,419
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	120,771	120,771
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	120,771	120,771
資本剰余金合計		
前期末残高	120,771	120,771
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	120,771	120,771
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,778	6,778
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,778	6,778
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,075	504
当期変動額		
特別償却積立金の積立	—	23
特別償却準備金の取崩	△570	△386
当期変動額合計	△570	△362
当期末残高	504	141
特定災害防止準備金		
前期末残高	4	8
当期変動額		
特定災害防止準備金の積立	4	4
当期変動額合計	4	4
当期末残高	8	12
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	2,017	1,914
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△103	△68
当期変動額合計	△103	△68
当期末残高	1,914	1,846
研究費積立金		
前期末残高	88	88
当期変動額		
当期変動額合計	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期末残高	88	88
配当平均積立金		
前期末残高	15	15
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15	15
土地圧縮積立金		
前期末残高	17	17
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17	17
別途積立金		
前期末残高	351,137	351,137
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	351,137	351,137
繰越利益剰余金		
前期末残高	55,808	69,547
当期変動額		
剰余金の配当	△36,580	△42,884
特別償却準備金の積立	—	△23
特別償却準備金の取崩	570	386
特定災害防止準備金の積立	△4	△4
固定資産圧縮積立金の取崩	103	68
当期純利益	50,229	63,984
自己株式の処分	△580	△160
当期変動額合計	13,738	21,367
当期末残高	69,547	90,914
利益剰余金合計		
前期末残高	416,942	430,011
当期変動額		
剰余金の配当	△36,580	△42,884
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
特定災害防止準備金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	50,229	63,984
自己株式の処分	△580	△160
当期変動額合計	13,069	20,940
当期末残高	430,011	450,951
自己株式		
前期末残高	△7,560	△12,217
当期変動額		
自己株式の取得	△7,895	△29,938
自己株式の処分	3,238	542
当期変動額合計	△4,657	△29,396
当期末残高	△12,217	△41,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	649,573	657,985
当期変動額		
剰余金の配当	△36,580	△42,884
当期純利益	50,229	63,984
自己株式の取得	△7,895	△29,938
自己株式の処分	2,658	381
当期変動額合計	8,411	△8,456
当期末残高	657,985	649,529
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	22,196	9,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,468	△9,663
当期変動額合計	△12,468	△9,663
当期末残高	9,727	63
評価・換算差額等合計		
前期末残高	22,196	9,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,468	△9,663
当期変動額合計	△12,468	△9,663
当期末残高	9,727	63
新株予約権		
前期末残高	529	1,393
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	863	778
当期変動額合計	863	778
当期末残高	1,393	2,172
純資産合計		
前期末残高	672,299	669,105
当期変動額		
剰余金の配当	△36,580	△42,884
当期純利益	50,229	63,984
自己株式の取得	△7,895	△29,938
自己株式の処分	2,658	381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,605	△8,884
当期変動額合計	△3,193	△17,340
当期末残高	669,105	651,765

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・製品・半製品 原材料・貯蔵品 総平均法による原価法 仕掛品 投下原料について歩留りの見積りにより計算評価し、半製品に計上しております。</p>	<p>商品及び製品 原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 仕掛品 投下原料について歩留りの見積りにより計算評価し、商品及び製品または、原材料及び貯蔵品に計上しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,642百万円減少しております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、機械及び装置のうち塩化ビニル製造設備、電解設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～31年 機械及び装置 2～10年 また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 但し、機械及び装置のうち塩化ビニル製造設備、電解設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～31年 機械及び装置 2～9年 また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、当事業年度の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して1,739百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ1,481百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、当事業年度の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して750百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ515百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、有形固定資産の耐用年数の見直しを行なった結果、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更いたしました。この変更に伴い、当事業年度の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して278百万円減少し、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ143百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生した事業年度から、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与引当金に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告 第42号 平成19年4月13日）が公表された事に伴い、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、当事業年度に係る発生額 179百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額1,404百万円は営業外費用に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は128百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,533百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 _____</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	—————	(追加情報) 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、当社所定の基準に従い相当な範囲内で、同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することといたしました。これにより当事業年度において打切り支給額1,473百万円を、「役員退職慰労引当金」より取崩し、固定負債「長期未払金」に振替えております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
8. 重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 有価証券 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額は実需の範囲内であり、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会 第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、前事業年度末68,200百万円、当事業年度末64,900百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>①「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品・製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」として一括掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品・製品」「半製品」は、それぞれ26,480百万円、13,167百万円であります。</p> <p>②前事業年度において区分掲記しておりました「デリバティブ債権」(当事業年度末残高1,748百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「たな卸資産処分損」の金額は560百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">362,194百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">385,132百万円</p>																
<p>※2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">60,970百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">12,390</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">86,923</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	60,970百万円	未収入金	12,390	買掛金	86,923	<p>※2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">46,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">7,871</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">56,634</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	46,735百万円	未収入金	7,871	買掛金	56,634				
受取手形及び売掛金	60,970百万円																
未収入金	12,390																
買掛金	86,923																
受取手形及び売掛金	46,735百万円																
未収入金	7,871																
買掛金	56,634																
<p>3. 下記の会社等の金融機関借入金等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">シンエツシリコーンズタイランドLtd.</td> <td style="text-align: right;">4,478百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(外貨額 44,700,000米ドル)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅資金ほか)</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,535</td> </tr> </table>	シンエツシリコーンズタイランドLtd.	4,478百万円	(外貨額 44,700,000米ドル)		従業員(住宅資金ほか)	57	合計	4,535	<p>3. 下記の会社等の金融機関借入金等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">シンエツシリコーンズタイランドLtd.</td> <td style="text-align: right;">3,841百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(外貨 39,112,000米ドル)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅資金ほか)</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,885</td> </tr> </table>	シンエツシリコーンズタイランドLtd.	3,841百万円	(外貨 39,112,000米ドル)		従業員(住宅資金ほか)	43	合計	3,885
シンエツシリコーンズタイランドLtd.	4,478百万円																
(外貨額 44,700,000米ドル)																	
従業員(住宅資金ほか)	57																
合計	4,535																
シンエツシリコーンズタイランドLtd.	3,841百万円																
(外貨 39,112,000米ドル)																	
従業員(住宅資金ほか)	43																
合計	3,885																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">251,642百万円</td> </tr> <tr> <td>商品仕入高及び製品製造原価</td> <td style="text-align: right;">487,249</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">289</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">12,289</td> </tr> </table>	売上高	251,642百万円	商品仕入高及び製品製造原価	487,249	受取利息	289	受取配当金	12,289	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">193,440百万円</td> </tr> <tr> <td>商品仕入高及び製品製造原価</td> <td style="text-align: right;">397,015</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">14,205</td> </tr> </table>	売上高	193,440百万円	商品仕入高及び製品製造原価	397,015	受取利息	388	受取配当金	14,205																																								
売上高	251,642百万円																																																								
商品仕入高及び製品製造原価	487,249																																																								
受取利息	289																																																								
受取配当金	12,289																																																								
売上高	193,440百万円																																																								
商品仕入高及び製品製造原価	397,015																																																								
受取利息	388																																																								
受取配当金	14,205																																																								
<p>※2. 他勘定振替高は、製品の処分及び広告宣伝用無償出荷高等であります。</p>	<p>※2. 同左</p>																																																								
	<p>※3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、商品・製品評価損1,003百万円が売上原価に含まれております。</p>																																																								
<p>※4. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">発送費ほか販売直接費</td> <td style="text-align: right;">12,242百万円</td> </tr> <tr> <td>特許使用料</td> <td style="text-align: right;">1,073</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">260</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">1,270</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,569</td> </tr> <tr> <td>旅費・交通費・通信費</td> <td style="text-align: right;">980</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">684</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">194</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td style="text-align: right;">20,361</td> </tr> <tr> <td>（うち退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">71)</td> </tr> <tr> <td>委託情報処理費</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">961</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は約28%であります。</p>	発送費ほか販売直接費	12,242百万円	特許使用料	1,073	広告宣伝費	260	役員報酬	1,270	給料手当	7,569	旅費・交通費・通信費	980	役員賞与引当金繰入額	684	退職給付引当金繰入額	194	役員退職慰労引当金繰入額	179	減価償却費	374	技術研究費	20,361	（うち退職給付引当金繰入額	71)	委託情報処理費	672	賃借料	961	<p>※4. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">発送費ほか販売直接費</td> <td style="text-align: right;">10,115百万円</td> </tr> <tr> <td>特許使用料</td> <td style="text-align: right;">898</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">256</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">1,325</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,330</td> </tr> <tr> <td>旅費・交通費・通信費</td> <td style="text-align: right;">906</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">619</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">375</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">418</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td style="text-align: right;">5,405</td> </tr> <tr> <td>（うち退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">98)</td> </tr> <tr> <td>委託情報処理費</td> <td style="text-align: right;">627</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">957</td> </tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は約35%であります。</p>	発送費ほか販売直接費	10,115百万円	特許使用料	898	広告宣伝費	256	役員報酬	1,325	給料手当	7,330	旅費・交通費・通信費	906	役員賞与引当金繰入額	619	退職給付引当金繰入額	375	役員退職慰労引当金繰入額	45	減価償却費	418	技術研究費	5,405	（うち退職給付引当金繰入額	98)	委託情報処理費	627	賃借料	957
発送費ほか販売直接費	12,242百万円																																																								
特許使用料	1,073																																																								
広告宣伝費	260																																																								
役員報酬	1,270																																																								
給料手当	7,569																																																								
旅費・交通費・通信費	980																																																								
役員賞与引当金繰入額	684																																																								
退職給付引当金繰入額	194																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	179																																																								
減価償却費	374																																																								
技術研究費	20,361																																																								
（うち退職給付引当金繰入額	71)																																																								
委託情報処理費	672																																																								
賃借料	961																																																								
発送費ほか販売直接費	10,115百万円																																																								
特許使用料	898																																																								
広告宣伝費	256																																																								
役員報酬	1,325																																																								
給料手当	7,330																																																								
旅費・交通費・通信費	906																																																								
役員賞与引当金繰入額	619																																																								
退職給付引当金繰入額	375																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	45																																																								
減価償却費	418																																																								
技術研究費	5,405																																																								
（うち退職給付引当金繰入額	98)																																																								
委託情報処理費	627																																																								
賃借料	957																																																								
<p>※5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、36,196百万円であります。</p>	<p>※5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、27,765百万円であります。</p>																																																								

前事業年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

※6. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて、合計5,761百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。当社は、管理会計上の事業区分を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、グルーピングしております。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	塩化ビニル 製造設備	建物、構築物	2,040
		機械及び装置、 車両及び運搬具	2,448
		その他	1,272
		合計	5,761

当社塩化ビニル事業については、原材料価格の急激な高騰、国内需要の停滞に加え、輸出市場における大規模な設備新設・生産量増大で、競争激化が予想される事等により、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお回収可能価額の算定は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。

※7. 過年度法人税等

平成14年3月期から平成18年3月期までの5事業年度に係る移転価格課税に基づく更正による納付額であります。

※6. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて、合計444百万円の減損損失を営業外費用に計上いたしました。当社は、管理会計上の事業区分を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、グルーピングしております。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	塩化ビニル 製造設備	建物、構築物	8
		機械及び装置	429
		その他	6
		合計	444

当社塩化ビニル事業については、原材料価格の急激な高騰、国内需要の停滞に加え、輸出市場における大規模な設備新設・生産量増大で、競争激化が予想される事等により、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお回収可能価額の算定は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	1,470,973	927,461	532,708	1,865,726
合計	1,470,973	927,461	532,708	1,865,726

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加927,461株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得915,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加12,461株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少532,708株は、ストック・オプションの行使による減少531,200株、及び単元未満株式の買増請求による減少1,508株であります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	1,865,726	5,863,978	92,731	7,636,973
合計	1,865,726	5,863,978	92,731	7,636,973

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加5,863,978株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得5,825,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加38,978株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少92,731株は、ストック・オプションの行使による減少81,500株、及び単元未満株式の買増請求による減少11,231株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																						
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース資産の内容 有形固定資産 主として支店における事務用機器であります。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>119</td> <td>61</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>84</td> <td>32</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>316</td> <td>134</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>521</td> <td>227</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	119	61	58	車両及び運搬具	84	32	52	工具器具及び備品	316	134	182	合計	521	227	293	② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
機械及び装置	119	61	58																				
車両及び運搬具	84	32	52																				
工具器具及び備品	316	134	182																				
合計	521	227	293																				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																						
② 未経過リース料期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	128百万円	1年超	164	合計	293	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>76</td> <td>38</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>286</td> <td>162</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>363</td> <td>200</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	76	38	37	工具器具及び備品	286	162	124	合計	363	200	162
1年内	128百万円																						
1年超	164																						
合計	293																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
車両及び運搬具	76	38	37																				
工具器具及び備品	286	162	124																				
合計	363	200	162																				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																						
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>156百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	156百万円	減価償却費相当額	156	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	65百万円	1年超	97	合計	162												
支払リース料	156百万円																						
減価償却費相当額	156																						
1年内	65百万円																						
1年超	97																						
合計	162																						
④ 減価償却費相当額の算定方法	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																						
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																						
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	80百万円	減価償却費相当額	80																		
支払リース料	80百万円																						
減価償却費相当額	80																						
	(4) 減価償却費相当額の算定方法																						
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																						

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10,221	25,620	15,398	10,221	18,183	7,961
関連会社株式	26,763	27,948	1,184	26,763	14,722	(-) 12,041

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	前事業年度	当事業年度
	(平成20年3月31日現在)	(平成21年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	12,826	8,416
補修工事費用	3,851	2,916
未払賞与	1,610	1,726
取引価格未清算額	4,661	1,583
未払事業税	1,447	242
その他	7,296	6,562
繰延税金資産小計	31,692	21,447
評価性引当額	(-) 2,951	(-) 2,605
繰延税金資産合計	28,741	18,842
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,297	1,251
特別償却準備金	342	96
その他有価証券評価差額金	6,593	43
土地圧縮記帳積立金	12	12
その他	5	8
繰延税金負債合計	8,251	1,411
繰延税金資産(負債)の純額	20,489	17,430
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
	前事業年度	当事業年度
	(平成20年3月31日現在)	(平成21年3月31日現在)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
永久に益金に算入されない項目(受取配当金)	(-) 5.6	(-) 6.3
試験研究費等の税額控除	(-) 1.8	(-) 2.1
移転価格課税に基づく更正	12.0	-
その他	(-) 0.4	(-) 1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	31.0

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,551円95銭	1,530円36銭
1株当たり当期純利益金額	116円73銭	149円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	116円66銭	149円84銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	50,229	63,984
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	50,229	63,984
期中平均株式数(千株)	430,304	426,972
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	257	46
(うち新株予約権)(千株)	(257)	(46)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月28日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 新株予約権の数 9,150個	平成18年6月29日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 新株予約権の数 5,871個 平成19年6月28日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 新株予約権の数 9,150個 平成20年ストック・オプション(新株予約権方式) 新株予約権の数 8,260個

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	E C M(株) 優先株式	30,000	15,000
		(株)八十二銀行	11,830,591	6,755
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,943,816	6,161
		ニッセイ同和損害保険(株)	5,904,186	2,219
		スズキ(株)	1,330,000	2,166
		三菱倉庫(株)	1,708,000	1,631
		三菱電機(株)	3,011,000	1,327
		三井物産(株)	1,212,437	1,195
		(株)みずほフィナンシャルグループ	5,948,710	1,118
		富士フイルムホールディングス(株)	504,700	1,072
		その他128銘柄	35,183,202	12,773
計		79,606,642	51,421	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有目的の債券	短期社債 (1 銘柄)	5,000	4,998
		利付金融債 (2 銘柄)	4,000	4,000
		その他国内債 (2 銘柄)	2,880	2,876
		円貨建外国債券 (9 銘柄)	24,000	23,999
		小計	35,880	35,874
投資有価証券	満期保有目的の債券	円貨建外国債券 (5 銘柄)	17,000	17,000
		小計	17,000	17,000
計		52,880	52,874	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証 券	譲渡性預金	—
		小計	—
投資有価証 券	その他 有価証 券	出資証券 (6 銘柄)	832
		投資事業有限責任組合等への出資 (5 銘柄)	14
		小計	846
計		—	47,837

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	77,695	2,979	192	80,482	47,267	2,307	33,214
構築物	21,170	672	95	21,746	17,348	625	4,397
機械及び装置	322,273	※1. 23,399	1,845	343,827	292,410	20,513	51,416
車両運搬具	963	217	138	1,042	819	113	223
工具、器具及び備品	28,921	1,961	1,064	29,817	27,283	2,421	2,534
土地	22,421	112	1	22,531	—	—	22,531
リース資産	—	15	—	15	2	2	13
建設仮勘定	7,856	※1. 30,314	29,357	8,813	—	—	8,813
有形固定資産計	481,301	59,672	32,696	508,277	385,132	25,985	123,144
無形固定資産							
特許権				179	175	79	3
ソフトウェア				1,830	867	259	963
その他				67	24	4	43
無形固定資産計				2,077	1,066	343	1,010
長期前払費用	448	165	45	568	496	157	71

(注) ※1. 増加主要内訳

主として有機・無機化学品、電子材料及び機能材料製造設備の増強に関するものであります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	820	260	1	※1 819	260
役員賞与引当金	684	619	684	—	619
役員退職慰労引当金	1,533	45	105	※2 1,473	—

(注) ※1 見積もりの変更による減少額であります。

※2 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩額であり、固定負債「長期未払金」に振替えております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産

① 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	6
当座預金	219
普通預金	5,903
通知預金	467
定期預金	60,875
振替貯金	98
計	67,569

② 受取手形

相手先	金額（百万円）
サンケン電気(株)	988
アイチエレクト(株)	730
日新興業(株)	217
凸版印刷(株)	215
(株)エスケーエレクトロニクス	190
諸口	2,039
計	4,382

③ 受取手形の決済期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成21年4月	1,617
5月	1,382
6月	960
7月	392
8月以降	28
計	4,382

④ 売掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)東芝	16,184
(株)日立ハイテクノロジーズ	10,727
信越アステック(株)	7,015
三菱商事(株)	5,919
住友商事(株)	5,907
諸口	90,212
計	135,967

⑤ 売掛金の当期平均回収率

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
180,494	625,994	670,521	135,967	83.1	2.61カ月

(注) 当期発生高には、消費税等を含めております。

⑥ 商品及び製品

科目	内訳	金額 (百万円)
商品及び製品	有機・無機化学品	24,537
	電子材料	5,150
	機能材料	9,787
	国際事業	173
	計	39,648

⑦ 原材料及び貯蔵品

科目	内訳	金額 (百万円)
原材料	有機・無機化学品用	8,566
	電子材料用	10,194
	機能材料用	10,436
	諸口	1,046
	計	30,243
貯蔵品	包装材料ほか	4,824

⑧ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
シンエツインターナショナルヨーロッパB. V.	36,908
三益半導体工業(株)	26,763
信越ポリマー(株)	10,221
信越半導体(株)	10,000
日本酢ビ・ポパール(株)	9,836
諸口	35,902
計	129,633

b. 負債

① 買掛金

相手先	金額（百万円）
信越半導体(株)	38,022
シンテック I N C.	5,628
鹿島塩ビモノマー(株)	2,600
三菱化学(株)	2,401
信越アステック(株)	1,647
諸口	23,907
計	74,207

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式の数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告を掲載するホームページのアドレス(URL) http://www.shinetsu.co.jp/j/index.shtml
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------|---|--|---------------------------|
| (1) 臨時報告書 | | | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書であります。 | | |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日
(第131期) | 平成20年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書の訂正
報告書 | | | 平成20年7月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成20年6月27日提出の臨時報告書（新株予約権の付与）に係る訂正報告書であります。 | | |
| (4) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成20年6月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年7月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成20年7月1日
至 平成20年7月31日 | 平成20年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書及び
確認書 | (第132期第1
四半期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成20年8月1日
至 平成20年8月31日 | 平成20年9月12日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成20年9月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年10月14日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成20年10月1日
至 平成20年10月31日 | 平成20年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 四半期報告書及び
確認書 | (第132期第2
四半期) | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成20年11月1日
至 平成20年11月30日 | 平成20年12月12日
関東財務局長に提出。 |
| (12) 四半期報告書及び
確認書 | (第132期第3
四半期) | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

信越化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	轟 茂道
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 高志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市川 亮悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 茂道
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤 浩史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 亮悟

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信越化学工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、信越化学工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

信越化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	轟 茂道
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 高志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市川 亮悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

信越化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 茂道

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。